

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日

(第6期) 至 平成23年3月31日

**三菱UFJ信託銀行株式会社**

(E03626)

第6期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書および上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱UFJ信託銀行 株式会社

# 目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	39
3 【対処すべき課題】	39
4 【事業等のリスク】	40
5 【経営上の重要な契約等】	49
6 【研究開発活動】	49
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	50
第3 【設備の状況】	62
1 【設備投資等の概要】	62
2 【主要な設備の状況】	63
3 【設備の新設、除却等の計画】	65
第4 【提出会社の状況】	66
1 【株式等の状況】	66
(1) 【株式の総数等】	66
(2) 【新株予約権等の状況】	70
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	70
(4) 【ライツプランの内容】	70
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	71
(6) 【所有者別状況】	72
(7) 【大株主の状況】	72
(8) 【議決権の状況】	73
(9) 【ストックオプション制度の内容】	73
2 【自己株式の取得等の状況】	74
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	74
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	74
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	74
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	74
3 【配当政策】	75
4 【株価の推移】	75
5 【役員の状況】	76
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	82
第5 【経理の状況】	93
1 【連結財務諸表等】	94
(1) 【連結財務諸表】	94
① 【連結貸借対照表】	94
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	96
③ 【連結株主資本等変動計算書】	99
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	102
⑤ 【連結附属明細表】	166
(2) 【その他】	168
2 【財務諸表等】	169
(1) 【財務諸表】	169
① 【貸借対照表】	169
② 【損益計算書】	172
③ 【株主資本等変動計算書】	174
④ 【附属明細表】	195
(2) 【主な資産及び負債の内容】	197
(3) 【その他】	198
第6 【提出会社の株式事務の概要】	200
第7 【提出会社の参考情報】	201
1 【提出会社の親会社等の情報】	201
2 【その他の参考情報】	201
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	202

独立監査人の監査報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年6月29日

**【事業年度】** 第6期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

**【会社名】** 三菱UFJ信託銀行株式会社

**【英訳名】** Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 岡内欣也

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

**【電話番号】** 03(3212)1211(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部総務グループ  
グループマネージャー 城山浩志

**【最寄りの連絡場所】** 同上

**【電話番号】** 同上

**【事務連絡者氏名】** 同上

**【縦覧に供する場所】** 金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
連結経常収益	百万円	750,273	720,326	658,496	556,032	569,227
うち連結信託報酬	百万円	128,383	127,299	104,434	91,693	89,848
連結経常利益	百万円	281,595	183,664	58,907	59,874	112,185
連結当期純利益	百万円	207,931	118,049	19,102	66,325	76,227
連結包括利益	百万円	—————	—————	—————	—————	10,045
連結純資産額	百万円	1,738,429	1,394,324	1,177,705	1,449,384	1,413,486
連結総資産額	百万円	19,644,958	20,701,464	22,027,339	22,707,238	25,280,070
1株当たり純資産額	円	516.60	410.30	315.28	395.81	385.07
1株当たり 当期純利益金額	円	69.55	35.90	5.76	19.68	22.62
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	61.71	35.03	5.66	19.67	22.51
自己資本比率	%	8.79	6.65	4.82	5.87	5.13
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.20	13.13	12.70	16.02	15.93
連結自己資本利益率	%	13.38	7.74	1.58	5.53	5.79
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	734,684	1,465,082	1,457,571	1,148,575	2,325,768
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△932,689	△944,652	△1,492,475	△1,330,046	△1,592,050
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△179,071	△212,811	29,447	68,085	△95,643
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	431,272	726,950	694,777	576,972	1,195,376
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	10,459 [3,721]	10,832 [4,208]	11,048 [4,137]	11,173 [3,505]	11,175 [3,019]
合算信託財産額	百万円	135,664,574	152,290,179	118,985,311	128,533,887	131,305,602

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。
5. 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
6. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。

## (2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	709,081	664,325	613,997	514,784	530,530
うち信託報酬	百万円	111,075	113,866	91,796	79,700	76,539
経常利益	百万円	278,360	172,720	50,858	53,230	104,685
当期純利益	百万円	211,642	114,144	16,894	67,250	75,490
資本金	百万円	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	千株	普通株式 3,277,389 第一回優先株式 1 第二回優先株式 113,200	普通株式 3,277,389 第一回優先株式 1 第二回優先株式 33,700	普通株式 3,369,441 第一回優先株式 1 第二回優先株式 —	普通株式 3,369,441 第一回優先株式 1	普通株式 3,369,441 第一回優先株式 1
純資産額	百万円	1,687,403	1,337,016	1,031,297	1,301,432	1,268,506
総資産額	百万円	19,243,460	20,135,186	21,465,272	22,250,732	24,832,564
預金残高	百万円	11,764,679	12,219,516	12,966,594	12,512,053	12,433,196
貸出金残高	百万円	9,890,460	9,778,877	10,472,280	10,257,717	10,589,116
有価証券残高	百万円	6,836,277	7,071,844	8,156,605	9,497,383	10,687,782
1株当たり純資産額	円	504.32	397.60	306.07	386.24	376.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 64.51 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 11.50 (普通株式20.68) (第一回優先株式 2.65) (第二回優先株式 5.75)	普通株式 19.83 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 11.50 (普通株式 5.24) (第一回優先株式 2.65) (第二回優先株式 5.75)	普通株式 4.29 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 — (普通株式 —) (第一回優先株式 —) (第二回優先株式 —)	普通株式 10.98 第一回優先株式 5.30 (普通株式 2.64) (第一回優先株式 2.65)	普通株式 8.17 第一回優先株式 5.30 (普通株式 4.09) (第一回優先株式 2.65)
1株当たり 当期純利益金額	円	70.80	34.70	5.10	19.95	22.40
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	62.81	33.87	5.01	19.95	22.40
自己資本比率	%	8.76	6.64	4.80	5.84	5.10
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.85	12.87	12.49	16.10	16.01
自己資本利益率	%	13.98	7.69	1.44	5.76	5.87
配当性向	%	98.16	57.13	85.56	55.01	36.46
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,928 [1,963]	6,989 [2,094]	7,069 [2,040]	7,144 [1,974]	7,090 [1,712]
信託財産額 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	57,110,388 (106,250,513)	60,500,687 (116,976,588)	49,383,521 (101,872,694)	49,971,208 (105,260,668)	52,106,531 (108,147,478)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	318,762 (318,762)	258,808 (258,808)	199,784 (199,784)	155,335 (155,335)	147,345 (147,345)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	10,309,966 (51,797,506)	9,084,085 (56,653,850)	496,016 (45,726,861)	219,007 (48,250,717)	149,853 (48,559,568)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第6期中間配当についての取締役会決議は平成22年11月15日に行いました。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。

6. 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、( )内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しております。

## 2 【沿革】

- 昭和2年3月10日 三菱信託株式会社が、信託業法に基づき、資本金3,000万円(内払込資本金750万円)をもって三菱系の信託会社として設立される。
- 昭和23年8月2日 三菱信託株式会社は、普通銀行業務を併営することとし、商号を朝日信託銀行株式会社に改称。
- 昭和24年5月16日 朝日信託銀行株式会社は、東京証券取引所に普通株式を上場。
- 昭和27年6月1日 朝日信託銀行株式会社は、商号を三菱信託銀行株式会社に改称。
- 昭和34年11月2日 東洋信託銀行株式会社が、株式会社三和銀行、株式会社神戸銀行および野村證券株式会社の提携のもと設立される。
- 昭和35年4月1日 東洋信託銀行株式会社は、株式会社三和銀行および株式会社神戸銀行から信託業務を、野村證券株式会社から証券代行業務を譲り受ける。
- 昭和36年10月2日 三菱信託銀行株式会社は、大阪証券取引所に普通株式を上場。
- 昭和61年3月14日 三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust International Limited(三菱トラストインターナショナル株式会社)(連結子会社)を資本金1千万英ポンド(100%出資)にて設立。
- 昭和61年3月19日 三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱信託銀行株式会社)(連結子会社)を資本金10百万米ドル(100%出資)にて設立。
- 昭和62年2月20日 三菱信託銀行株式会社は、菱信住宅販売株式会社を資本金1億円にて設立。
- 昭和63年6月14日 日本信託銀行株式会社は、日信住宅販売株式会社を資本金1億円にて設立。
- 平成元年6月6日 三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所に普通株式を上場。
- 平成5年9月16日 三菱信託銀行株式会社は、三菱信証券株式会社(連結子会社)を資本金150億円(100%出資)にて設立。
- 平成10年3月30日 三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円を発行。
- 平成11年3月30日 三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第2回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円を発行。
- 平成11年3月31日 三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第一回第一種優先株式2,000億円を発行。
- 平成11年7月1日 三菱信証券株式会社(連結子会社)から東京三菱証券株式会社への営業譲渡により両証券が統合。
- 平成11年10月1日 東洋信託銀行株式会社は、三和信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
- 平成11年10月18日 三菱信託銀行株式会社は、三菱信証券株式会社(連結子会社)を清算。
- 平成12年4月19日 三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社の四行間で、「株式移転及び合併等に関する覚書」を締結。
- 平成12年12月22日 三菱信託銀行株式会社は、株式会社整理回収機構が保有する第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円および第2回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円の買入消却を実施。
- 平成13年1月24日 株式会社整理回収機構が保有する第一回第一種優先株式2,000億円について、同機構が全株式を第三者に売却。
- 平成13年3月23日 三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所での普通株式の上場を廃止。
- 平成13年3月27日 三菱信託銀行株式会社は、東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部での普通株式の上場を廃止。
- 平成13年4月2日 三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行および日本信託銀行株式会社の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ」を設立。
- 東洋信託銀行株式会社、株式会社三和銀行および株式会社東海銀行の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社U F Jホールディングス」を設立。



- 平成13年7月1日 東洋信託銀行株式会社は、東海信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
- 平成13年10月1日 三菱信託銀行株式会社は、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社と、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併。
- 三菱信託銀行株式会社から日信住宅販売株式会社への営業譲渡により両社が統合し、三菱信不動産販売株式会社に商号変更。
- 平成14年1月15日 東洋信託銀行株式会社は、商号をUFJ信託銀行株式会社に改称。
- 平成17年2月18日 三菱信託銀行株式会社を含むMTFGグループ4社とUFJ信託銀行株式会社を含むUFJグループ4社の8社間で、両グループの統合全体およびグループ各社間の統合に関して、商号や合併比率等を定めた統合契約書を締結。
- 平成17年4月20日 三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は「合併契約書」を締結。
- 平成17年10月1日 三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に改称。
- 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループが、株式会社UFJホールディングスと合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更。
- UFJ信託銀行株式会社との合併に伴い、持分法適用関連会社であった日本マスタートラスト信託銀行株式会社を当社の連結子会社化。
- 三菱信不動産販売株式会社がUFJ住宅販売株式会社と合併し、三菱UFJ不動産販売株式会社に商号変更。
- Mitsubishi Trust International Limited(三菱トラストインターナショナル株式会社)がMitsubishi UFJ Trust International Limited(三菱UFJトラストインターナショナル株式会社)に名称変更。
- Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱信託銀行株式会社)がUFJ Trust Company of New Yorkと合併し、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱UFJ信託銀行株式会社)に名称変更。
- 平成17年10月3日 合併に伴い、第一回第三種優先株式1千株および第二回第三種優先株式200,000千株をUFJ信託銀行株式会社の優先株主に対し割当交付。
- 平成18年3月15日 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、エム・ユー投資顧問株式会社の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社化。
- 平成19年4月2日 株式会社三菱東京UFJ銀行から、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Luxembourg)S.A.の株式を取得し、同社を当社の連結子会社化するとともに、同社がMitsubishi UFJ Global Custody S.A.(三菱UFJグローバルカस्टディ)に名称変更。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当社、子会社26社（うち連結子会社25社）および関連会社11社（うち持分法適用関連会社11社）で構成され、信託銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループの中核である当社は、金銭信託・年金信託等の信託業務、預金・貸付・内国為替等の銀行業務および不動産売買の媒介・証券代行等その他併營業務等を行っておりますが、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、「リテール部門」「法人部門」「受託財産部門」「不動産部門」「証券代行部門」「市場国際部門」および「その他」を事業の区分としております。

各部門および主要な関係会社の位置付けならびに事業系統図は次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

リテール部門：個人に対する金融サービスの提供

法人部門：法人に対する金融サービスの提供

受託財産部門：企業年金、公的年金、公的資金、投資信託などの各種資金に関する資金運用・管理サービスの提供

不動産部門：不動産売買・賃貸の媒介・管理、不動産鑑定評価などのサービスの提供

証券代行部門：株式名義書換事務、株式公開の支援などのサービスの提供

市場国際部門：海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理

その他：上記各部門に属さない管理業務等

(平成23年3月31日 現在)

○：連結子会社 ◇：持分法適用関連会社



(注) 当連結会計年度より、セグメント情報の区分を「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づき変更しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社)									
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	百万円 2,137,476	銀行持株会社	100	(4) 4	—	経営管理 預金取引 金銭貸借 業務委託	—	—
(連結子会社)									
エム・ユー・トラスト 総合管理株式会社	東京都港区	百万円 50	不動産管理業務	100	(1) 12	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一部 賃借	—
三菱UFJトラストビジネス 株式会社	東京都港区	百万円 100	事務受託業務および 人材派遣業務	100	(1) 10	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一部 賃借	—
三菱UFJ代行ビジネス 株式会社	東京都江東区	百万円 100	事務受託業務	100 (50)	(1) 7	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一部 賃借	—
菱信データ株式会社	東京都港区	百万円 10	電子計算機へのデータ 入力管理・保管業務	100	(1) 9	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一部 賃借	—
三菱UFJトラストシステム 株式会社	東京都港区	百万円 100	コンピュータ・システム の開発・運用管理業務	100	(1) 7	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一部 賃借	—
株式会社三菱UFJトラスト 投資工学研究所	東京都港区	百万円 480	資産運用・リスク 管理モデルの研究 開発業務	100	(1) 8	—	預金取引 業務委託	—	—
エム・ユー・トラスト・ アップルプランニング 株式会社	東京都豊島区	百万円 100	研修受託業務および 経営相談業務	100	(1) 11	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一部 賃借	—
三菱UFJトラスト保証 株式会社	東京都千代田区	百万円 248	ローン保証業務	96.58	(1) 12	—	預金取引 ローン保証	当社より 建物の一部 賃借	—
菱信ディーシーカード 株式会社	東京都渋谷区	百万円 50	クレジットカード 業務	61.2 (25.2)	(1) 7	—	預金取引 ローン保証 業務委託	当社より 建物の一部 賃借	—
エム・ユー・トラスト 流動化サービス株式会社	東京都中央区	百万円 100	事務受託業務および 金融業務	100 (50)	(1) 7	—	預金取引 金銭貸借 業務委託	当社より 建物の一部 賃借	—
三菱UFJ不動産販売 株式会社	東京都千代田区	百万円 300	不動産仲介業務	100 (87.2)	(1) 7	—	預金取引	当社より 建物の一部 賃借	—
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区	百万円 10,000	信託業務および銀行 業務	46.5	(1) 6	—	預金取引 信託取引 業務委託	—	—
エムアンドティー・ インフォメーション・ テクノロジー株式会社	東京都港区	百万円 100	コンピュータ・シ ステムの開発・運 用管理業務	100	(1) 7	—	預金取引 金銭貸借 業務委託	当社より 建物の一部 賃借	—
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	百万円 2,526	投資顧問業務	100	(1) 6	—	預金取引 業務委託	—	—
三菱UFJグローバル カストディ・ジャパン 株式会社	東京都千代田区	百万円 30	グローバルカス トディ業務等の媒介 業務	100 (100)	(1) 6	—	預金取引	当社より 建物の一部 賃借	—
日本シェアホルダーサー ビス株式会社	東京都千代田区	百万円 100	証券代行業務に関 する調査・分析お よび情報提供業務	50	(—) 5	—	預金取引 業務委託	—	—
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国 ロンドン市	千ポンド 40,000	証券業務	100	(2) 5	—	預金取引 金銭貸借	当社より 建物の一部 賃借	—
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	米国 ニューヨーク市	千米ドル 10,000	信託業務および銀行 業務	100	(—) 5	—	預金取引 コルレス 業務委託	—	—
MTBC Finance (Aruba) A. E. C.	オランダ領 アールバオ ランジェスタ ド	千米ドル 10	金融業務	100	(—) 1	—	預金取引 金銭貸借	—	—
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国 エジンバラ市	千ポンド 500	投資顧問業務	51	(1) 3	—	業務委託	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Winglet L.P.	米国 カーソン市	千米ドル 7,360	金融業務	100	—	—	金銭貸借	—	—
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	千米ドル 37,117	信託業務および 銀行業務	70 (3)	(2) 4	—	預金取引 業務委託 有価証券貸 借	—	—
MUGC Lux Management S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	千ユーロ 375	投資信託管理業務	100 (100)	(—) 2	—	—	—	—
菱託企業管理諮詢(上海) 有限公司	中華人民 共和国 上海市	百万円 500	コンサルティング 業務	100	(1) 4	—	業務委託	—	—
MUTB Preferred Capital Limited	ケイマン諸島 グランドケイ マン	百万円 100,004	金融業務	100	(—) 2	—	預金取引 金銭貸借	—	—
(持分法適用関連会社)									
三菱UFJ投信株式会社	東京都 千代田区	百万円 2,000	投資信託委託業務	30.00	(1) 5	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ株式会社	東京都 中央区	百万円 1,300	個人財産形成相談 業務	34.53	(—) 4	—	預金取引 業務委託	—	—
三菱アセット・ブレインズ 株式会社	東京都 千代田区	百万円 480	投資信託調査評価 業務	25	(—) 1	—	預金取引 業務委託	—	—
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都 千代田区	百万円 4,000	確定拠出年金運営 管理業務	38.75	(—) 3	—	預金取引 業務委託	—	—
アバディーン投信投資顧問 株式会社	東京都 港区	百万円 2,090	投資信託委託業務 投資顧問業務	—	—	—	—	—	—
BC Capital Partners L.P.	米国 ラスベガス市	千米ドル 47,567	金融業務	50 (50)	—	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Investment Services(HK) Limited	中華人民 共和国 香港特別 行政区	千香港ドル 10,000	投資顧問業務	— (—) [100]	(—) 2	—	—	—	—
Aberdeen Asset Management PLC	英国 アバディーン 市	千ポンド 114,835	持株会社	16.43	(—) 1	—	—	—	運用商 品提供 等
Aberdeen Asset Managers Limited	英国 アバディーン 市	千ポンド 19,879	資産運用業務	—	—	—	—	—	—
Aberdeen Asset Management Asia Limited	シンガポール 共和国 シンガポール 市	千シンガ ポールドル 146,975	資産運用業務	—	—	—	—	—	—
Aberdeen Fund Management Limited	英国 ロンドン市	千ポンド 26,016	資産運用業務	—	—	—	業務委託	—	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、MUTB Preferred Capital Limitedは、特定子会社に該当します。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループであります。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。
5. 菱託企業管理諮詢(上海)有限公司は、現在清算手続中であり、平成24年3月を目処に清算する予定であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	リテール部門	法人部門	受託財産部門	不動産部門	証券代行部門	市場国際部門	その他	合計
従業員数(人)	3,148 (1,126)	731 (145)	2,235 (443)	1,229 (187)	772 (320)	641 (18)	2,419 (780)	11,175 (3,019)

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者470人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託821人を含み、その他の嘱託および臨時従業員3,323人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員63人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 当連結会計年度より、セグメント情報の区分を「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づき変更しております。

### (2) 当社の従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	リテール部門	法人部門	受託財産部門	不動産部門	証券代行部門	市場国際部門	その他	合計
従業員数(人)	3,089 (1,116)	719 (145)	1,054 (209)	579 (114)	294 (31)	527 (17)	828 (80)	7,090 (1,712)

平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
40.6	15.5	8,062

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者206人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託821人を含み、その他の嘱託および臨時従業員1,676人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員28人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、執行役員、受入出向者および海外現地採用者を除いて算出しております。
5. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
6. 当社の従業員組合は、三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は5,914名であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
7. 当事業年度より、セグメント情報の区分を「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づき変更しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

〔業績〕

（金融経済環境）

当連結会計年度の金融経済環境であります。海外では、BRICS（ブラジル・ロシア・インド・中国・南アフリカ）を中心とした新興国や資源国が力強い成長を遂げました。一方、欧米先進国では、財政赤字の拡大や失業率の高止まりといった構造問題の深刻化がみられましたが、年度後半には輸出の拡大や金融・財政政策の追加などを受けて、米国経済を中心に回復感が強まりました。わが国経済は、平成22年度に入って以降、減速傾向を辿り、エコカー補助金の終了なども加わった秋口からは景気の踊り場局面となりました。年明け後、海外景気の回復に伴う輸出と生産の持ち直しで再回復に向けた動きが拮がりつつありましたが、3月に発生した東日本大震災により不透明感が高まっております。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、景気好調の新興国や資源国で引き上げが相次ぐ一方、米国や欧州では低金利政策が維持されました。わが国では、日本銀行が、平成21年度に導入した固定金利オペを拡充し、5月には成長基盤強化支援に向けた資金供給を、10月にはリスク資産の買入や無担保コールレート翌日物の誘導目標について、0.1%前後から0～0.1%程度への変更を決定するなど、非伝統的な金融政策の領域に一段と踏み込みました。こうしたなか、短期市場金利は低下傾向を辿りましたが、長期市場金利は年度後半以降、低水準ながらも上下に振れる展開となりました。一方、円の対ドル相場は、リスク回避の円買いなどを受けて円高圧力がかかりやすい状況が続き、震災発生後には史上最高値を更新しました。株価は、年度前半に低下した後、世界的な株式市場の反発にあわせて上昇に転じましたが、震災発生後に大幅な落ち込みを示しました。

（経営方針）

当社および当社グループ各社は、当社が採択したMUF Gグループが共有する「グループ経営理念」、および当社の全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観（姿勢）を表すものとして制定した「経営ビジョン」に基づき、経営に当たっております。

<グループ経営理念>

1. お客様の信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルに  
お客様の多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
2. 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、  
革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
3. 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、  
広く社会からの信頼と信用を得る。
4. たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、  
適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
5. 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、  
持続可能な社会の実現に貢献する。
6. グループ社員が専門性を更に高め、  
その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

<経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、  
信託銀行として最高のサービスを提供する。

当社および当社グループ各社は、MUFGグループの中核として、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力していく所存であります。

(当連結会計年度の業績)

当連結会計年度の業績につきましては、次のとおりとなりました。

資産の部につきましては、債券を中心に有価証券が増加したこと等により当連結会計年度中2兆5,728億円増加して、25兆2,800億円となりました。負債の部につきましては、譲渡性預金の増加等により2兆6,087億円増加して、23兆8,665億円となりました。純資産の部につきましては、株価の下落等によるその他有価証券評価差額金の減少を主因として358億円減少して、1兆4,134億円となりました。

また、信託財産総額につきましては、投資信託や金銭債権の信託の受託残高の増加等により2兆7,717億円増加して、131兆3,056億円となりました。

損益の状況につきましては、当社の本業の期間損益を示す連結実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比421億円増加して1,567億円となりました。これは、金利収入・手数料収入が増加となったことに加え、債券関係損益が大幅に改善したことが主因であります。

セグメント別では、リテール部門が68億円(前連結会計年度比+3億円)、法人部門が587億円(同△30億円)、受託財産部門が313億円(同△11億円)、不動産部門が73億円(同+9億円)、証券代行部門が183億円(同△11億円)、市場国際部門が564億円(同+190億円)となりました。

また、株式等関係損益は、株価下落に伴う株式等償却の発生を主因として244億円の損失となり、与信関係費用は、85億円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は1,092億円となり、これに法人税等合計・少数株主損益を加味した当期純利益は99億円増加の762億円となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は、株価下落に伴い有価証券の含み損益が悪化したことを主因に自己資本額が減少し、前連結会計年度末比0.08ポイント低下して、15.93%となりました。

[キャッシュ・フロー]

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては前連結会計年度比収入が1兆1,771億円増加して2兆3,257億円の収入となる一方、投資活動においては支出が2,620億円増加して1兆5,920億円の支出となりました。また、財務活動におけるキャッシュ・フローは支出が1,637億円増加して956億円の支出となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比6,184億円増加して1兆1,953億円となりました。



## (1) 国内・海外別収支

信託報酬は、前連結会計年度比18億円減少して898億円となりました。資金運用収支は、国内では35億円減少して1,444億円、海外では18億円増加して246億円となり、相殺消去を控除した結果、合計で8億円増加の1,630億円となりました。また、役務取引等収支は、国内では29億円増加して1,011億円、海外では5億円減少して72億円となり、相殺消去を控除した結果、合計で32億円増加の1,132億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	98,075	—	6,382	91,693
	当連結会計年度	96,296	—	6,447	89,848
資金運用収支	前連結会計年度	147,967	22,805	8,573	162,199
	当連結会計年度	144,461	24,664	6,059	163,066
うち資金運用収益	前連結会計年度	233,343	34,902	15,658	252,587
	当連結会計年度	210,202	35,982	12,568	233,615
うち資金調達費用	前連結会計年度	85,375	12,097	7,084	90,388
	当連結会計年度	65,740	11,318	6,509	70,549
役務取引等収支	前連結会計年度	98,174	7,748	△4,092	110,015
	当連結会計年度	101,138	7,234	△4,925	113,298
うち役務取引等収益	前連結会計年度	120,204	12,121	9,903	122,421
	当連結会計年度	123,590	11,117	8,362	126,345
うち役務取引等費用	前連結会計年度	22,029	4,373	13,996	12,406
	当連結会計年度	22,451	3,882	13,287	13,046
特定取引収支	前連結会計年度	13,464	9,056	—	22,520
	当連結会計年度	7,213	2,961	—	10,175
うち特定取引収益	前連結会計年度	13,464	9,056	—	22,520
	当連結会計年度	7,441	2,939	—	10,380
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	227	△22	—	205
その他業務収支	前連結会計年度	△32,890	786	—	△32,103
	当連結会計年度	2,321	5,342	—	7,663
うちその他業務収益	前連結会計年度	35,134	7,487	—	42,622
	当連結会計年度	70,634	21,478	—	92,113
うちその他業務費用	前連結会計年度	68,024	6,701	—	74,726
	当連結会計年度	68,313	16,136	—	84,449

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度32百万円、当連結会計年度16百万円)を控除して表示しております。

## (2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で有価証券を中心に前連結会計年度比5,142億円増加して21兆4,274億円となり、利回りは0.11ポイント低下して1.09%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、国内・海外合計で売現先勘定及び譲渡性預金を中心に4,350億円増加して21兆87億円となり、利回りは0.10ポイント低下して0.33%となりました。

## ① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	18,712,572	233,343	1.24
	当連結会計年度	19,142,881	210,202	1.09
うち貸出金	前連結会計年度	9,867,391	126,985	1.28
	当連結会計年度	9,743,445	106,809	1.09
うち有価証券	前連結会計年度	7,833,815	89,482	1.14
	当連結会計年度	8,161,643	89,627	1.09
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	123,556	285	0.23
	当連結会計年度	148,645	293	0.19
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	110	0	0.54
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	350,740	457	0.13
	当連結会計年度	384,305	441	0.11
うち預け金	前連結会計年度	490,652	1,440	0.29
	当連結会計年度	664,427	1,326	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	18,455,281	85,375	0.46
	当連結会計年度	18,811,352	65,740	0.34
うち預金	前連結会計年度	12,401,927	60,085	0.48
	当連結会計年度	11,893,292	41,191	0.34
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,499,419	4,458	0.29
	当連結会計年度	1,901,239	3,461	0.18
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	192,935	480	0.24
	当連結会計年度	166,814	723	0.43
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,019,063	3,316	0.32
	当連結会計年度	1,632,318	5,790	0.35
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	171,464	130	0.07
	当連結会計年度	211,796	168	0.07
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,423,227	7,354	0.51
	当連結会計年度	1,308,678	6,029	0.46

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。  
3. 平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。  
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度178,564百万円、当連結会計年度181,553百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,979百万円、当連結会計年度4,857百万円)及び利息(前連結会計年度32百万円、当連結会計年度16百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,920,542	34,382	1.17
	当連結会計年度	2,973,508	35,573	1.19
うち貸出金	前連結会計年度	483,557	8,560	1.77
	当連結会計年度	553,081	8,235	1.48
うち有価証券	前連結会計年度	1,370,585	22,803	1.66
	当連結会計年度	1,491,986	26,651	1.78
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	500,857	2,413	0.48
	当連結会計年度	470,909	2,233	0.47
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	560,054	2,594	0.46
	当連結会計年度	453,936	1,748	0.38
資金調達勘定	前連結会計年度	2,781,675	11,560	0.41
	当連結会計年度	2,855,444	10,955	0.38
うち預金	前連結会計年度	708,713	2,515	0.35
	当連結会計年度	569,627	1,635	0.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	283,602	1,218	0.42
	当連結会計年度	547,486	2,332	0.42
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,466,750	5,356	0.36
	当連結会計年度	1,596,891	6,001	0.37
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	64,310	169	0.26
	当連結会計年度	509	10	2.05

- (注) 1. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,046百万円、当連結会計年度2,953百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	21,633,115	719,906	20,913,209	267,725	15,137	252,587	1.20
	当連結会計年度	22,116,390	688,981	21,427,409	245,775	12,159	233,615	1.09
うち貸出金	前連結会計年度	10,350,948	117,019	10,233,929	135,545	3,927	131,618	1.28
	当連結会計年度	10,296,526	116,335	10,180,191	115,044	3,871	111,173	1.09
うち有価証券	前連結会計年度	9,204,400	56,787	9,147,612	112,285	8,721	103,563	1.13
	当連結会計年度	9,653,629	56,416	9,597,212	116,279	6,004	110,274	1.14
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	123,556	54	123,502	285	0	285	0.23
	当連結会計年度	148,645	27	148,618	293	0	293	0.19
うち買現先勘定	前連結会計年度	500,857	500,857	—	2,413	2,413	—	—
	当連結会計年度	471,019	471,019	—	2,233	2,233	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	350,740	—	350,740	457	—	457	0.13
	当連結会計年度	384,305	—	384,305	441	—	441	0.11
うち預け金	前連結会計年度	1,050,707	45,186	1,005,520	4,035	75	3,959	0.39
	当連結会計年度	1,118,363	45,246	1,073,116	3,074	49	3,025	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	21,236,956	663,183	20,573,772	96,936	6,548	90,388	0.43
	当連結会計年度	21,666,797	658,013	21,008,784	76,695	6,146	70,549	0.33
うち預金	前連結会計年度	13,110,641	49,295	13,061,345	62,601	74	62,527	0.47
	当連結会計年度	12,462,919	45,871	12,417,048	42,826	48	42,778	0.34
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,783,022	384	1,782,638	5,677	0	5,676	0.31
	当連結会計年度	2,448,725	740	2,447,984	5,793	0	5,793	0.23
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	192,935	54	192,880	480	0	480	0.24
	当連結会計年度	166,814	27	166,787	723	0	723	0.43
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,485,814	496,429	1,989,384	8,672	2,545	6,127	0.30
	当連結会計年度	3,229,210	495,038	2,734,171	11,791	2,225	9,566	0.34
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	171,464	—	171,464	130	—	130	0.07
	当連結会計年度	211,796	—	211,796	168	—	168	0.07
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,487,537	117,019	1,370,518	7,523	2,893	4,630	0.33
	当連結会計年度	1,309,188	116,335	1,192,853	6,040	2,578	3,461	0.29

(注) 1. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度180,111百万円、当連結会計年度183,142百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,979百万円、当連結会計年度4,857百万円)及び利息(前連結会計年度32百万円、当連結会計年度16百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内・海外合計で証券関連業務を中心に前連結会計年度比39億円増加して1,263億円となりました。一方、役務取引等費用は、国内・海外合計で6億円増加して130億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	120,204	12,121	9,903	122,421
	当連結会計年度	123,590	11,117	8,362	126,345
うち信託関連業務	前連結会計年度	75,085	—	5,297	69,788
	当連結会計年度	75,135	—	4,539	70,595
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,099	347	0	7,446
	当連結会計年度	7,636	759	0	8,395
うち為替業務	前連結会計年度	1,315	3	20	1,298
	当連結会計年度	1,284	3	17	1,270
うち証券関連業務	前連結会計年度	18,510	488	709	18,289
	当連結会計年度	21,776	461	548	21,690
うち代理業務	前連結会計年度	159	—	—	159
	当連結会計年度	159	—	—	159
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	493	—	—	493
	当連結会計年度	456	—	—	456
うち保証業務	前連結会計年度	1,729	20	50	1,699
	当連結会計年度	1,737	5	51	1,690
役務取引等費用	前連結会計年度	22,029	4,373	13,996	12,406
	当連結会計年度	22,451	3,882	13,287	13,046
うち為替業務	前連結会計年度	588	996	20	1,564
	当連結会計年度	548	952	17	1,483

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

## (4) 国内・海外別特定取引の状況

## ① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内・海外合計で商品有価証券収益及び特定金融派生商品収益を中心に前連結会計年度比121億円減少して103億円となりました。一方、特定取引費用は特定取引有価証券費用のみで2億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	13,464	9,056	—	22,520
	当連結会計年度	7,441	2,939	—	10,380
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	243	9,110	—	9,354
	当連結会計年度	100	2,963	—	3,064
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	426	△32	—	394
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品収益	前連結会計年度	12,138	△22	—	12,116
	当連結会計年度	6,996	△24	—	6,971
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	655	0	—	655
	当連結会計年度	343	—	—	343
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	227	△22	—	205
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	227	△22	—	205
うち特定金融派生 商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、国内・海外合計でその他の特定取引資産を中心に前連結会計年度末比467億円増加して3,187億円となりました。一方、特定取引負債は、国内・海外合計で特定金融派生商品が31億円減少して595億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	267,370	4,590	—	271,961
	当連結会計年度	315,570	3,157	—	318,728
うち商品有価証券	前連結会計年度	9,379	—	—	9,379
	当連結会計年度	6,947	—	—	6,947
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	5	—	—	5
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	56,418	4,590	—	61,008
	当連結会計年度	52,155	3,157	—	55,313
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	201,567	—	—	201,567
	当連結会計年度	256,466	—	—	256,466
特定取引負債	前連結会計年度	58,138	4,566	—	62,704
	当連結会計年度	56,404	3,140	—	59,545
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	58,138	4,566	—	62,704
	当連結会計年度	56,404	3,140	—	59,545
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

## (5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

## ① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	155,335	0.12	147,345	0.11
有価証券	68,514,584	53.31	67,949,657	51.75
投資信託有価証券	14,324,776	11.14	15,493,113	11.80
投資信託外国投資	11,721,169	9.12	11,465,479	8.73
信託受益権	642,928	0.50	721,757	0.55
受託有価証券	4,080,442	3.17	4,330,249	3.30
金銭債権	10,679,913	8.31	12,030,012	9.16
有形固定資産	8,965,903	6.98	8,929,489	6.80
無形固定資産	133,654	0.10	131,400	0.10
その他債権	3,078,536	2.40	3,672,483	2.80
コールローン	2,587,572	2.01	2,941,738	2.24
銀行勘定貸	1,559,765	1.21	1,459,108	1.11
現金預け金	2,089,304	1.63	2,033,768	1.55
合計	128,533,887	100.00	131,305,602	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	23,327,390	18.15	23,275,916	17.73
年金信託	12,167,441	9.47	12,224,957	9.31
財産形成給付信託	12,866	0.01	13,516	0.01
貸付信託	42,604	0.03	—	—
投資信託	28,281,581	22.00	29,401,183	22.39
金銭信託以外の金銭の信託	2,130,978	1.66	2,006,413	1.53
有価証券の信託	4,570,853	3.56	5,027,145	3.83
金銭債権の信託	10,577,539	8.23	11,827,795	9.01
動産の信託	36,063	0.03	52,281	0.04
土地及びその定着物の信託	93,449	0.07	85,935	0.06
包括信託	47,293,118	36.79	47,390,458	36.09
合計	128,533,887	100.00	131,305,602	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 合算対象の連結子会社 前連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
当連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

3. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 2,542,322百万円  
当連結会計年度末 1,975,965百万円



② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	197	0.13	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	229	0.15	82	0.06
運輸業、郵便業	3,623	2.33	2,519	1.71
不動産業、物品賃貸業	26,479	17.04	23,157	15.72
各種サービス業	1,878	1.21	1,596	1.08
地方公共団体	20,615	13.27	17,538	11.90
その他	102,313	65.87	102,452	69.53
合計	155,335	100.00	147,345	100.00

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	14,238,517	20.78	14,202,781	20.90
地方債	3,225,401	4.71	3,178,545	4.68
短期社債	798,846	1.17	833,617	1.23
社債	9,734,802	14.21	9,353,856	13.77
株式	10,664,686	15.56	10,282,555	15.13
その他の証券	29,852,329	43.57	30,098,300	44.29
合計	68,514,584	100.00	67,949,657	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	125,147	—	125,147	113,533	—	113,533
有価証券	53,296	—	53,296	46,195	—	46,195
その他	913,305	42,605	955,910	877,473	—	877,473
資産計	1,091,749	42,605	1,134,354	1,037,202	—	1,037,202
元本	1,086,286	41,774	1,128,061	1,033,111	—	1,033,111
債権償却準備金	378	—	378	341	—	341
特別留保金	—	349	349	—	—	—
その他	5,084	481	5,565	3,749	—	3,749
負債計	1,091,749	42,605	1,134,354	1,037,202	—	1,037,202

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金125,147百万円のうち、破綻先債権額は109百万円、延滞債権額は15百万円、3ヵ月以上延滞債権額は77百万円、貸出条件緩和債権額は803百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,006百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金113,533百万円のうち、破綻先債権額は90百万円、延滞債権額は27百万円、3ヵ月以上延滞債権額は102百万円、貸出条件緩和債権額は811百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,031百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1
危険債権	1	0
要管理債権	7	7
正常債権	1,241	1,125

(6) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	12,064,223	563,132	34,503	12,592,852
	当連結会計年度	11,894,059	645,472	61,415	12,478,116
うち流動性預金	前連結会計年度	2,131,346	88,660	10,277	2,209,729
	当連結会計年度	2,449,880	81,811	11,087	2,520,604
うち定期性預金	前連結会計年度	9,710,767	474,460	24,225	10,161,003
	当連結会計年度	9,193,724	563,657	50,327	9,707,054
うちその他	前連結会計年度	222,108	11	—	222,120
	当連結会計年度	250,453	2	—	250,456
譲渡性預金	前連結会計年度	1,408,360	402,849	690	1,810,519
	当連結会計年度	2,209,270	724,666	750	2,933,186
総合計	前連結会計年度	13,472,583	965,981	35,193	14,403,371
	当連結会計年度	14,103,329	1,370,138	62,165	15,411,302

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,912,321	100.00	10,108,096	100.00
製造業	2,118,629	21.37	1,877,448	18.57
農業, 林業	645	0.01	415	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,299	0.05	4,882	0.05
建設業	160,964	1.62	126,461	1.25
電気・ガス・熱供給・水道業	245,375	2.48	382,345	3.78
情報通信業	268,662	2.71	231,957	2.30
運輸業, 郵便業	741,185	7.48	704,771	6.97
卸売業, 小売業	760,551	7.67	765,290	7.57
金融業, 保険業	1,655,620	16.70	1,712,388	16.94
不動産業, 物品賃貸業	2,573,184	25.96	2,492,241	24.66
各種サービス業	342,979	3.46	403,527	3.99
地方公共団体	25,476	0.26	24,279	0.24
その他	1,013,742	10.23	1,382,082	13.67
海外及び特別国際金融取引勘定分	378,992	100.00	525,186	100.00
政府等	27	0.01	—	—
金融機関	141,069	37.22	241,425	45.97
その他	237,896	62.77	283,760	54.03
合計	10,291,313	—	10,633,282	—

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成22年3月31日現在及び平成23年3月31日現在は該当ありません。

③ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	4,216,678	—	—	4,216,678
	当連結会計年度	4,589,803	—	—	4,589,803
地方債	前連結会計年度	43,434	—	—	43,434
	当連結会計年度	23,838	—	—	23,838
社債	前連結会計年度	450,553	—	—	450,553
	当連結会計年度	532,585	—	—	532,585
株式	前連結会計年度	979,636	43	23,631	956,047
	当連結会計年度	818,224	56	22,887	795,393
その他の証券	前連結会計年度	2,549,229	1,427,681	35,592	3,941,318
	当連結会計年度	3,370,653	1,509,949	35,788	4,844,814
合計	前連結会計年度	8,239,532	1,427,724	59,223	9,608,032
	当連結会計年度	9,335,106	1,510,006	58,676	10,786,436

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1. 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	304,683	336,646	31,962
うち信託報酬	79,700	76,539	△3,161
うち信託勘定不良債権処理損失	—	0	0
貸出金償却	—	0	0
経費(除く臨時処理分)	194,429	186,183	△8,245
人件費	67,438	66,559	△879
物件費	118,247	111,299	△6,948
税金	8,742	8,324	△418
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	110,253	150,473	40,219
のれん償却額	—	11	11
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	110,253	150,462	40,208
一般貸倒引当金繰入額	△1,941	1,196	3,138
業務純益	112,195	149,266	37,070
信託勘定償却前業務純益	112,195	149,266	37,070
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	110,253	150,473	40,219
うち債券関係損益	△28,637	5,440	34,078
臨時損益	△58,964	△44,580	14,384
株式関係損益	△358	△24,648	△24,289
銀行勘定不良債権処理損失	27,725	8,116	△19,608
個別貸倒引当金繰入額	23,207	6,115	△17,092
貸出金償却	2,101	2,671	570
その他の与信関係費用	2,416	△670	△3,086
その他臨時損益	△30,881	△11,815	19,066
経常利益	53,230	104,685	51,455
特別損益	△1,226	△2,700	△1,474
うち償却債権取立益	2,028	1,271	△757
うち減損損失	△2,932	△454	2,478
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	△1,436	△1,436
税引前当期純利益	52,004	101,985	49,980
法人税、住民税及び事業税	1,162	1,856	694
法人税等調整額	△16,407	24,637	41,045
法人税等合計	△15,245	26,494	41,740
当期純利益	67,250	75,490	8,240

- (注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理損失
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
7. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

## (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	60,383	60,575	192
退職給付費用	19,991	8,650	△11,341
福利厚生費	12,164	12,478	314
減価償却費	30,682	29,940	△741
土地建物機械賃借料	15,590	14,339	△1,251
営繕費	1,361	1,328	△33
消耗品費	1,547	1,165	△382
給水光熱費	1,316	1,268	△48
旅費	854	805	△48
通信費	3,241	3,062	△179
広告宣伝費	2,143	1,988	△154
租税公課	8,815	8,384	△431
その他	62,440	57,404	△5,036
計	220,534	201,391	△19,142

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.05	0.92	△0.13
貸出金利回	1.29	1.11	△0.18
有価証券利回	0.81	0.79	△0.01
(2) 資金調達利回 ②	0.46	0.33	△0.12
預金等利回	0.46	0.31	△0.14
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.59	0.59	△0.00

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

## 3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	9.45	11.71	2.25
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.45	11.70	2.25
業務純益ベース	9.61	11.61	1.99
当期純利益ベース	5.76	5.87	0.10

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額})}{\{( \text{期首純資産の部合計} - \frac{\text{期首発行済優先株式数}}{\text{発行価額}} \times \text{発行価額} ) + ( \text{期末純資産の部合計} - \frac{\text{期末発行済優先株式数}}{\text{発行価額}} \times \text{発行価額} )} \div 2} \times 100$$



#### 4. 預金・貸出金等の状況(単体)

##### (1) 信託勘定

##### ① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	1,086,286	1,033,111	△53,174
		平残	1,124,540	1,050,010	△74,530
	貸付信託	末残	41,774	—	△41,774
		平残	82,240	10,380	△71,860
	合計	末残	1,128,061	1,033,111	△94,949
		平残	1,206,781	1,060,390	△146,391
貸出金	金銭信託	末残	125,147	113,533	△11,613
		平残	132,866	119,870	△12,996
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—
	合計	末残	125,147	113,533	△11,613
		平残	132,866	119,870	△12,996

##### ② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	792,449	716,162	△76,286
法人	335,606	316,946	△18,659
その他	5	2	△3
合計	1,128,061	1,033,111	△94,949

##### ③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	74,200	69,616	△4,584
うち住宅ローン残高	73,623	69,158	△4,464
うちその他ローン残高	577	457	△119

##### ④ 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	130,637	127,106	△3,531
総貸出金残高	②	百万円	155,335	147,345	△7,989
中小企業等貸出金比率	①/②	%	84.10	86.26	2.16
中小企業等貸出先件数	③	件	59,322	50,490	△8,832
総貸出先件数	④	件	59,339	50,502	△8,837
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.97	99.97	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

## (2) 銀行勘定

## ① 預金・貸出金の残高

		前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	末残	12,512,053	12,433,196	△78,856
	平残	12,975,747	12,344,772	△630,974
貸出金	末残	10,257,717	10,589,116	331,399
	平残	10,203,646	10,138,247	△65,398

## ② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	8,687,968	8,570,804	△117,164
法人その他	3,232,940	3,152,173	△80,767
合計	11,920,909	11,722,978	△197,931

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## ③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,032,589	1,044,823	12,234
うち住宅ローン残高	1,016,688	1,030,970	14,282
うちその他ローン残高	15,901	13,852	△2,048

## ④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	4,434,067	4,534,807	100,740
総貸出金残高	② 百万円	9,878,743	10,063,957	185,214
中小企業等貸出金比率	①/② %	44.88	45.05	0.17
中小企業等貸出先件数	③ 件	84,531	80,315	△4,216
総貸出先件数	④ 件	85,675	81,430	△4,245
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	98.66	98.63	△0.03

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	125	162,735	123	139,962
計	125	162,735	123	139,962

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	7,442	30,675,631	6,855	29,706,084
	各地より受けた分	1,984	35,025,458	1,963	35,076,987
代金取立	各地へ向けた分	32	167,413	26	67,592
	各地より受けた分	69	250,383	52	184,433

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	871,888	553,010
	買入為替	416,396	181,919
被仕向為替	支払為替	457,957	368,167
	取立為替	103	156
合計		1,746,345	1,103,253

8. 併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
不動産売買の媒介	245件	280,089百万円		234件	386,801百万円	
財産に関する遺言の執行	793件	816件	383件	985件	848件	520件
財産の取得及び処分の代理取扱	814件	1,202百万円		988件	1,452百万円	
取得	(479)	(659)		(470)	(556)	
処分	(335)	(543)		(518)	(896)	
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	141社	355社	2,985社	354社	255社	3,084社
管理株主数			22,934千名			23,039千名

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積の永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	412,315	412,315
	利益剰余金	557,358	591,839
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	28,101	13,747
	その他有価証券の評価差損(△)	—	6,210
	為替換算調整勘定	△12,167	△15,748
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	115,564	115,847
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	100,000	100,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	875
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額(△)	17,237	14,974
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,352,011	1,392,725
	繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—
	計 (A)	1,352,011	1,392,725
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	100,000	100,000	

項目		平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	53,975	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	△89	△191
	一般貸倒引当金	61	42
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	424,900	395,400
	うち永久劣後債務(注3)	21,400	2,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	403,500	393,400
	計	478,847	395,250
	うち自己資本への算入額 (B)	478,847	395,250
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注5) (D)	93,648	83,709
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	1,737,210	1,704,266
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,673,096	8,294,143
	オフ・バランス取引等項目	1,121,786	1,363,995
	信用リスク・アセットの額 (F)	9,794,883	9,658,139
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	277,611	317,542
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	22,208	25,403
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	769,428	717,856
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	61,554	57,428
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—
計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	10,841,923	10,693,538	
連結自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(L)×100(%)		16.02	15.93
(参考)Tier 1比率=(A)/(L)×100(%)		12.47	13.02

(注) 1. 平成22年3月31日の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は270,402百万円であります。

平成23年3月31日の「繰延税金資産の純額に相当する額」は13,502百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は278,545百万円であります。

2. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
  - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	250,619	250,619
	その他資本剰余金	161,695	161,695
	利益準備金	73,714	73,714
	その他利益剰余金	441,065	474,837
	その他	99,971	99,969
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	28,101	13,747
	その他有価証券の評価差損(△)	—	7,698
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	875
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額(△)	17,733	15,395
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	1,305,510	1,347,398
	繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—
計 (A)	1,305,510	1,347,398	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	100,000	100,000
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	100,000	100,000
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	52,683	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	△89	△191
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	424,900	395,400
	うち永久劣後債務(注3)	21,400	2,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	403,500	393,400
計	477,493	395,208	
うち自己資本への算入額 (B)	477,493	395,208	

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注5) (D)	44,924	35,762
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	1,738,080	1,706,844
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,762,918	8,388,095
	オフ・バランス取引等項目	1,117,788	1,357,112
	信用リスク・アセットの額 (F)	9,880,706	9,745,208
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	242,883	289,448
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	19,430	23,155
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	668,338	624,702
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	53,467	49,976
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	10,791,929	10,659,358
単体自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(L)×100(%)		16.10	16.01
(参考)Tier 1比率=(A)/(L)×100(%)		12.09	12.64

(注) 1. 平成22年3月31日の「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は261,102百万円であります。

平成23年3月31日の「繰延税金資産に相当する額」は11,111百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は269,479百万円であります。

2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
  - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率(国際統一基準)及び単体自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

[ 1 ]	
① 発行体	MUTB Preferred Capital Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦ 配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	1,000億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成20年9月2日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合



## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	110	38
危険債権	620	360
要管理債権	186	110
正常債権	103,691	107,188

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

世界的な景況感については、緩やかな景気回復基調が継続する状況にあります。一方、国内の金融経済環境は、本年3月に発生した東日本大震災の影響により先行きに不透明感があるものの、復興需要等による回復も見込まれます。

このような状況のもとで、当社グループは、MUF Gグループの中核として、MUF Gグループの連結事業戦略を通じて、信託銀行の機能を発揮することにより、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存であります。

また、平成23年度は、平成21年度にスタートさせた中期経営計画の最終年度にあたり、持続的成長を実現する年と位置付けております。当社および当社グループ各社は、一段の利益成長に向け全力を挙げて取り組んでまいります。

まず、生産性の向上による業務基盤の強化を継続することに加え、各業務領域において積極的なビジネス展開を図ってまいります。国内外のお客さまの多様かつグローバルなニーズに即した商品やサービスを開発・提供し、新たな市場の開拓にも積極的に取り組むことで、お客さまからの評価の向上に努めてまいります。

併せて、I F R S (国際財務報告基準)への移行をはじめとした各種法令・制度改正への厳格な対応など、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、コーポレートガバナンスや内部管理態勢の強化を図ってまいります。

さらに、C S Rを重視した経営の実践により、企業活動を通じた社会問題や環境問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指していく所存であります。今回の東日本大震災への対応につきましても、被災者の皆さまのお役に立てるよう全力を挙げて取り組んでまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### 1. 保有株式に係るリスク

当社は市場性のある株式を大量に保有しております。株価が下落した場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く恐れがあります。

##### 2. 貸出業務に関するリスク

###### (1) 不良債権の状況

当社では、近年、不良債権残高は徐々に減少しておりますが、今後、国内外の景気の悪化、不動産価格および株価の下落、当社の貸出先の経営状況および世界の経済環境の変動等により、特に大口貸出先の業況変化に伴い、当社の不良債権および与信関係費用は増加する可能性もあり、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少に繋がる可能性があります。

###### (2) 貸倒引当金の状況

当社は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値ならびに経済全体に関する前提および見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提および見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもあり得ます。また、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りを変更せざるを得なくなり、また担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当社は貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなる恐れがあります。

###### (3) 業績不振企業の状況

当社の貸出先の中には業績不振の先が見られます。これらの企業の中には、法的手続きまたは「事業再生ADR(裁判外紛争解決手続)」などに沿って行われる債権放棄を含めた任意整理により、再建を行っている企業もあります。

このことは、当社の不良債権問題に悪影響を与えてきました。景気の悪化や業界内の競争激化、他の債権者からの支援の打ち切りや縮小等により、再建が奏功しない場合には、これらの企業の倒産が新たに発生する恐れがあります。これらの企業の経営不振その他の問題が続いたり拡大する場合や当社による債権放棄を余儀なくされた場合には、当社の与信関係費用が増大し、当社の不良債権が増加する恐れがあります。

#### (4) 貸出先への対応

当社は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社が債権者として有する法的な権利の全てを必ずしも実行しない場合があります。

また、当社は、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援をすることもあり得ます。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当社の貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

#### (5) 権利行使の困難性

当社は、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

#### (6) 不良債権問題等に影響し得る他の要因

① 将来、金利が上昇する局面では、日本国債等保有債券の価格下落、貸出スプレッドの変化、金利負担に耐えられなくなる貸出先の出現による不良債権の増加等により、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

② 将来、為替が大幅に変動する局面では、これに伴うコスト上昇、売上の減少、為替系デリバティブ(通貨オプション等)の評価損発生に伴う財務負担等による与信先の業績悪化、およびこのようなデリバティブ取引の決済負担に耐えられなくなる与信先の出現による不良債権の増加等により、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

③ 原油や鉄鋼等の原材料価格の高騰などによる仕入れや輸送などのコスト上昇を販売価格に十分に転嫁できない貸出先等を中心に不良債権が増加した場合、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 日本の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社および保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化およびその他の財務上の問題が引続き存在している可能性があり、今後一層悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした日本の金融機関の財政的困難が継続、悪化または発生すると、それらの金融機関の流動性および支払能力に問題が生じる恐れもあり、以下の理由により当社に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切るまたは減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当社の不良債権の増加を招くかもしれません。
- ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社が参加を要請される恐れがあります。
- ・当社は、一部の金融機関の株式を保有しております。
- ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上またはその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社は競争上の不利益を被るかもしれません。
- ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、預金保険の保険料が引き上げられる恐れがあります。

- ・金融機関の破綻または政府による金融機関の経営権取得により、預金者の金融機関に対する信認が全般的に低下する恐れ、または金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。
- ・銀行業に対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当社の風評、信任等が低下する恐れがあります。

### 3. トレーディング・投資活動に伴うリスク

当社は、デリバティブを含む様々な金融商品を取扱う広範なトレーディング業務および投資活動を行っております。従いまして、当社の財政状態および経営成績は、かかる活動に伴うリスクに晒されております。かかるリスクとしては、特に、内外金利、為替レート、株価および債券相場の変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合、当社の保有する大量の国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼす可能性があります。円高となった場合は、当社の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当社では、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分して管理しております。これらのリスク計測には、過去の市場変動に基づきポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度減少し得るかを統計的に推計する方法を採用しており、この手法により計測した一般市場リスク量と個別リスク量の合算値を市場リスク量としております。ただし、このように計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクの程度を常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回るリスクが現実化する可能性もあります。

### 4. 為替リスク

当社の業務は為替レートの変動の影響を受けます。円が変動した場合、外貨建取引の円貨換算額も変動することになります。さらに、当社の資産および負債の一部は外貨建で表示されております。かかる外貨建の資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または、適切にヘッジされていない場合、自己資本比率を含む当社の財政状態および経営成績は、為替レートの変動により、マイナスの影響を受ける可能性があります。

### 5. 当社の格付低下等に伴う資金流動性等の悪化リスク

格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社の市場運用業務およびその他の業務は悪影響を受ける恐れがあります。当社の格付が引き下げられた場合、当社の市場運用業務では、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または一定の取引を行うことができなくなる恐れがあり、加えて当社の資本・資金調達にも悪影響を及ぼすこともあり得ます。かかる事態が生じた場合には、当社の市場運用業務およびその他の業務の収益性に悪影響を与え、当社の財政状態および経営成績にも悪影響を与えます。

## 6. 当社のビジネス戦略が奏功しないリスク

当社は、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があり、また、ビジネス戦略自体を変更する可能性があります。

- ・既存の貸出についての利鞘拡大が進まないこと。
- ・競争状況または市場環境により、当社が目指している手数料収入の増大が期待どおりの結果をもたらさないこと。
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が期待どおりに進まないこと。
- ・当社の出資先が、財務上・業務上の困難に直面したり、戦略を変更したり、または当社を魅力的な提携先ではないと判断した結果、かかる出資先が当社との提携を望まず、または提携を解消すること。もしくは、当社が、当社の財政状態の悪化等により、出資先との提携を解消せざるを得ないこと。

## 7. 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社は、法令その他の条件の許す範囲内で、伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げてきております。当社がこのように業務範囲を拡大していけばいくほど、新しくかつ複雑なリスクに晒されます。当社は、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか、または限定的な経験しか有していないことがあります。変動の大きい市場業務であれば、利益も期待できる反面、損失が発生するリスクも伴います。当該業務に対して、適切な内部統制システムおよびリスク管理システムを構築すると共に、リスクに見合った自己資本を有していなければ、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えます。さらに業務範囲の拡大が予想どおりに進展しない場合、または熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当社の業務範囲拡大への取り組みが奏功しない恐れがあります。

## 8. 新興市場国に対するエクスポージャーに係るリスク

当社は、支店や子会社のネットワークを通じてアジア、中南米、中東欧、中東等、新興市場地域でも活動を行っており、これらの国々に関する様々な信用リスクおよび市場リスクに晒されております。具体的にはこれらの国の通貨がさらに下落した場合、当該国における当社の貸出先の信用に悪影響が及ぶ恐れがあります。当社の新興市場国の貸出先への貸付の多くは米ドル、ユーロまたはその他の外国通貨建てです。かかる貸出先は、現地通貨の為替変動に対してヘッジをしていないことが多いため、現地通貨が下落すれば、当社を含めた貸出人に債務を弁済することが困難となる恐れがあります。さらに、これらの国は、国内金利を引き上げて、自国通貨の価値を支えようとする場合もあります。そうなった場合、貸出先は国内の債務を弁済するためにさらに多くの経営資源を投入せざるを得なくなり、当社を含めた外国の貸出人に対して債務を弁済する能力に悪影響が及ぶ恐れがあります。さらに、かかる事態またはこれに関連して信用収縮が生じれば、経済に悪影響を与え、当該国の貸出先および銀行の信用がさらに悪化し、当社に損失を生じさせる恐れがあります。

また、各地域、国に固有または共通の要因により、様々なリスクが顕在化した場合には、当社はそれに応じた損失その他の悪影響が発生する恐れがあります。

## 9. 消費者金融業務に係るリスク

当社は、消費者金融業者に対する貸出金および消費者金融業者の株式を保有しております。消費者金融業に関しては、近時、「貸金業法」におけるいわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が増加しております。さらに、平成19年12月より改正「貸金業法」が段階的に施行され、平成22年6月にはみなし弁済制度の廃止や総量規制の導入等の改正が実施されました。同時に、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の改正の施行により、消費貸借契約の上限金利が29.2%から20%に引き下げられました。このように、消費者金融業を取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、消費者金融業を営む取引先が悪影響を受けた場合、当社の消費者金融業者に対する貸出金および当社が保有する消費者金融業者の株式の価値が毀損する可能性があります。

## 10. 世界経済の悪化・金融危機の再発により損失を計上するリスク

世界経済は、米国・欧州に端を発した世界金融危機・同時不況から、回復局面にあるものの、先進国経済は依然として雇用低迷・財政デフレ等の構造的問題を抱えております。一方で新興国経済は景気過熱やインフレ圧力に直面するなど、世界経済は新たな不安要因を露呈しており、再び不況局面となれば、当社の一部の投資ポートフォリオや貸出に悪影響が出る恐れがあります。例えば、当社が保有する有価証券の市場価格が下落することにより損失が拡大する等の可能性があります。また、クレジット市場の環境変化が、当社の貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、信用が収縮する可能性もあります。さらに、こうした有価証券のさらなる市場価格下落や資本市場での信用収縮の動きにより、国内外の金融機関の信用力が低下、資本不足や資金繰り悪化から破綻に追い込まれるケースが増加する可能性があります。かかる問題により、これらの金融機関との間の取引により当社が損失を被り、当社の財政状態および経営成績が悪影響を受ける可能性があります。加えて、世界的な金融危機の再発が世界の債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動を招くことなどにより、市場の混乱が世界経済に長期的な影響を及ぼす場合には、当社への悪影響が深刻化する可能性があります。

各国政府や中央銀行は経済の安定促進のための様々な施策を実施または検討していますが、かかる新たに実施または検討されている施策にもかかわらず、日本および世界の金融市場や経済の状況が悪化する恐れがあります。また、日本および世界における経営環境は、当社の現在の予想よりも厳しくなる可能性もあり、その結果、当社の財政状態および経営成績が悪化する可能性があります。

加えて、当社の貸借対照表上の資産の大部分は、時価で計上する金融商品からなっています。一般的に、当社は市場価格を参照してこれらの金融商品の時価を定めています。時価で計上される金融商品の価値が下落した場合、対応する減損等が損益計算書上認識される可能性があります。世界金融危機・同時不況の影響により、金融商品の市場価格が大きく下落し、または適切な価格を参照できない状況が発生する可能性があり、市場における大きな変動または市場における機能不全は、当社が保有する金融商品の時価に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、金融商品の時価に関する会計上の取扱いについて、国際的な会計基準設定団体による見直し議論が続いているところでもあるため、今後、制度・基準等が見直された場合には、当社が保有する金融商品の時価に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 11. 外的要因(被災、テロ等を含む)により業務に支障が生じるリスク

当社では、地震等の大規模災害の発生、テロ、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行、通信・電力障害等の外部要因による災害等による被災、当社事務センター・システムセンター等の大規模障害等のリスクに対し必要な対策を講じるべく努力しておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、想定外の事態が生じた場合には、当社の事業、財政状態および経営成績への悪影響を回避しきれない可能性があります。

なお、平成23年3月に発生いたしました東日本大震災に関連して、政府による計画停電や節電対応等の要請を踏まえた対策を継続してまいります。一連の対応において、当社の本支店やATM、その他の施設の運営に一部影響が発生する可能性があります。また、景気の悪化、当社貸出先の経営状況の悪化、株価の下落等に伴う当社不良債権・与信関係費用の増加、保有金融商品の減損もしくは評価損等の発生により、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 12. システムに関するリスク

当社の事業において、情報通信システムは非常に重要な要素の一つであり、インターネットまたはATMを通じた顧客サービスはもとより、当社の業務・勘定等の根幹をなしております。地震等の大規模災害の発生、テロ、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外的要因に加えて、人為的ミス、事故、停電、ハッキング、コンピュータウイルス、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵等により、情報通信システムの不具合・故障等が生じる可能性があります。この場合、その程度によっては、業務の停止およびそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生し、また、行政処分の対象となる可能性があるほか、当社の評判が低下し、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

#### 13. 競争に伴うリスク

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。さらに、日本の金融業界では大型統合が進んでおり、今後も様々な合従連衡が行われ、競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。平成23年4月には三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が発足し、一層の競争激化をもたらす可能性があります。また、金融機関に対する規制の枠組み変更がグローバルに検討されており、これにより金融業界における競争環境が変化する可能性もあります。当社が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

#### 14. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘やこれらに伴う処分等を受けるリスク

当社は、現行の規制および規制に伴うリスク(日本および当社が事業を営むその他の地域における法令、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っております。当社のコンプライアンス態勢およびコンプライアンス・プログラムは、全ての法令・規則に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当社が適用ある法令および規則の全てを遵守できない場合、罰金、懲戒、評価の低下、業務停止命令、さらに極端な場合には業務についての許認可の取消しを受けることが考えられ、これにより当社の事業、財政状態および経営成績が悪影響を受ける恐れがあります。また、規制に関する事項は、当社が将来、戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際に悪影響を及ぼす恐れがあります。



## 15. 規制変更に伴うリスク

当社は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスク(日本および当社が事業を営むその他の地域における法律、規則、会計基準、政策、実務慣行、解釈および財政政策の変更等の影響を含みます。)を伴って、業務を遂行しております。将来における法律、規則、会計基準、政策、実務慣行、解釈、財政政策およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当社の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。しかしながら、どのような影響が発生し得るかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社がコントロールし得るものではありません。

## 16. テロ支援国家との取引に関するリスク

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「MUFG」といいます。)の重要な子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、イラン・イスラム共和国(以下、「イラン」といいます。)等、米国内務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体またはこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しており、また、同行はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止または制限しております。さらに、米国政府および年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。

このような動きによって、当社を含むMUFGグループ各社が、米国政府および年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、顧客または投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、MUFGグループの評判が低下することも考えられます。上記状況は、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、米国において、平成22年7月、イランとの経済・金融取引等を制限する新しい法律が制定され、日本においても、平成22年9月より、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、イランの核活動等に寄与し得る銀行等に対する資産凍結等の措置がとられています。これを受けて、MUFGグループでは、かかる規制に則った措置を講じております。しかし、かかる措置が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。

## 17. 自己資本比率に関するリスク

### (1) 自己資本比率規制および悪化要因

当社には、平成19年3月期より、自己資本比率に関する新しいバーゼル合意(バーゼルⅡ)に基づく規制が適用されております。当社は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国際統一基準(8%以上の維持)が適用されます。

当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

また、当社および当社の銀行子会社の一部には、米国を含む諸外国において、自己資本比率規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることとなります。

当社の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者および株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じ得るポートフォリオの変動による信用リスク・アセットおよび期待損失の増加。
- ・不良債権の処分および債務者の信用力の悪化に際して生じ得る与信関係費用の増加。
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下。
- ・自己資本比率の基準および算定方法の変更。
- ・繰延税金資産計上額の減額。
- ・当社の調達している劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難。
- ・為替レートの不利益な変動。
- ・本項記載のその他の不利益な展開。

## (2) 新規制

バーゼル銀行監督委員会は、先般の世界金融危機から得られた教訓に対処するための包括的な対応(バーゼルⅢ)の一部として、銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準を公表しました。かかる基準による新たな規制は、現在の自己資本比率規制よりも厳しいものであり、平成25年から段階的に適用される予定です。

## (3) 繰延税金資産

上記の告示において、自己資本比率算定の基礎となる自己資本(以下、(3)乃至(4)において「自己資本」といいます。)の基本的項目に算入することができる繰延税金資産に制限を設けることが規定されております。繰延税金資産の基本的項目への算入額がかかる制限に抵触する場合には、当社の自己資本比率が低下する恐れがあります。

現時点の日本の会計基準では、ある一定の状況において、将来に実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。たとえ上記の告示により当社の自己資本に算入し得る繰延税金資産の額が影響を受けなくても、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当社が繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社の繰延税金資産は減額され、その結果、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

## (4) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目および準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。これらの既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、マーケットの状況によっては、同等の条件で劣後債務を借り換えることができない恐れがあります。かかる場合、当社の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

#### 18. 退職給付債務に係るリスク

当社の年金資産の時価・運用利回りが下落・低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

#### 19. 情報漏洩に係るリスク

近年、企業における顧客情報漏洩事件が頻発しております。当社は、銀行法や金融商品取引法等に基づき、顧客情報を適切に取り扱うことが求められております。また、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)に基づき、当社も個人情報取扱事業者として個人情報保護に係る義務等の遵守を求められております。このような状況下、内部者または外部者による不正なアクセスにより、顧客情報や当社機密情報が漏洩したり、その漏洩した情報が悪用されたりした場合、行政処分の対象となるほか、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当社のレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客やマーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

#### 20. 評判に関するリスク

当社の評判は、顧客、投資家、監督官庁、および社会との関係を維持する上で極めて重要です。当社の評判は、法令遵守違反、従業員の不正行為、潜在的な利益相反に対する不適切な処理、訴訟、システム障害、コントロールすることが困難または不可能な顧客や相手方の行動、ならびに顧客との取引における不適切な取引慣行および優越的地位の濫用等の様々な原因により損なわれる可能性があります。これらを避けることができず、または適切に対処することができなかった場合には、当社は、現在または将来の顧客および投資家を失うこととなり、当社の事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 21. 人材確保に係るリスク

当社は、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成できない場合には、当社の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成17年10月1日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間で、「経営管理契約」、「経営管理契約に関する覚書」および「経営管理手数料に関する覚書」を締結しております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項なし。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計期間末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(1) 当連結会計期間の前半におきましては、欧州ソブリンリスクに対する懸念に加え、急速な円高基調もあり、わが国の景気回復ペースは鈍化致しました。一方、年度後半からはアジア地域を中心とした海外経済に牽引される形で、わが国経済においても自立的な回復基調が拓がりつつありましたが、3月11日に発生した東日本大震災により先行きの不透明感が高まっています。

金融市場については、短期市場金利は低下傾向を辿りましたが、長期金利は年度後半以降、景気先行きの見通しが増加する中、上下に振れる展開となりました。

このような経営環境のもと、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は前連結会計期間比421億円増加して1,567億円となりました。

金融再生法開示債権比率(銀行勘定・信託勘定合計)につきましては、0.47%となりました。

連結自己資本比率につきましては、15.93%と十分な水準を維持しております。

(2) 当連結会計期間における施策としては、中期経営計画の折り返しにあたり、持続的成長を実現する段階への布石として、下記の取り組みを実施致しました。

① 三菱UFJ投信株式会社と共同開発した企業型確定拠出年金専用の運用商品がビジネスモデル特許を取得しました。

② 中国の資産運用会社「申万巴黎基金管理有限公司」(後に申万菱信基金管理有限公司に名称変更)への出資を決定するなど、引き続き国際業務展開の拡充を進めてまいりました。

今後とも、当社グループの総合力強化と持続的な成長を図るため、経営の効率化に努めるとともに強固な経営・財務基盤の構築を目指してまいります。

当連結会計期間における主な項目は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬 ①	916	898	△18
うち信託勘定償却 ②	—	0	0
資金運用収益 ③	2,525	2,336	△189
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後) ④	903	705	△198
役務取引等収益 ⑤	1,224	1,263	39
役務取引等費用 ⑥	124	130	6
特定取引収益 ⑦	225	103	△121
特定取引費用 ⑧	—	2	2
その他業務収益 ⑨	426	921	494
その他業務費用 ⑩	747	844	97
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③-④+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	3,543	3,840	297
営業経費(臨時費用控除後) ⑫	2,397	2,273	△124
うちのれん償却額 ⑬	—	0	0
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定・のれん償却前) (=⑪-⑫+⑬)	1,145	1,567	421
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前) (=⑪-⑫)	1,145	1,567	421
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額) ⑭	△18	11	30
連結業務純益(=⑪-⑫-⑭-⑮)	1,164	1,555	390
その他経常収益 ⑮	241	169	△72
うち株式等売却益	135	67	△68
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用) ⑯	0	0	△0
営業経費(臨時費用) ⑰	261	152	△108
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後) ⑱	546	450	△95
うち与信関係費用	281	85	△196
うち株式等売却損	31	95	63
うち株式等償却	104	216	111
臨時損益(=⑮-⑯-⑰-⑱)	△565	△433	132
経常利益	598	1,121	523
特別損益	△15	△29	△14
うち償却債権取立益	18	11	△7
うち固定資産処分損益	△8	△21	△13
うち減損損失	△30	△4	25
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	△15	△15
税金等調整前当期純利益	583	1,092	508
法人税等合計	△123	283	407
少数株主損益調整前当期純利益	707	808	101
少数株主利益	44	46	2
当期純利益	663	762	99

## 1. 経営成績の分析

### (1) 主な収支

その他業務収支の増加を主因に、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前連結会計期間比297億円増加して3,840億円、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は前連結会計期間比421億円増加して1,567億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬 ①	916	898	△18
うち信託勘定償却 ②	—	0	0
資金運用収支 ③	1,621	1,630	8
資金運用収益	2,525	2,336	△189
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	903	705	△198
役務取引等収支 ④	1,100	1,132	32
役務取引等収益	1,224	1,263	39
役務取引等費用	124	130	6
特定取引収支 ⑤	225	101	△123
特定取引収益	225	103	△121
特定取引費用	—	2	2
その他業務収支 ⑥	△321	76	397
その他業務収益	426	921	494
その他業務費用	747	844	97
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③+④+⑤+⑥) ⑦	3,543	3,840	297
営業経費(臨時費用控除後) ⑧	2,397	2,273	△124
うちのれん償却額 ⑨	—	0	0
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定・のれん償却前) (=⑦-⑧+⑨)	1,145	1,567	421
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前) (=⑦-⑧)	1,145	1,567	421

(2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計期間比158億円減少して85億円の費用となりました。

一般貸倒引当金繰入額は前連結会計期間比30億円増加して11億円、個別貸倒引当金繰入額は前連結会計期間比171億円減少して62億円、貸出金償却は前連結会計期間比5億円増加して29億円を計上しました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却 ①	—	0	0
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入 ②	△18	11	30
その他経常費用のうち与信関係費用 ③	281	85	△196
貸出金償却	23	29	5
個別貸倒引当金繰入額	233	62	△171
その他の与信関係費用	24	△6	△30
特別利益のうち償却債権取立益 ④	18	11	△7
特別利益のうち貸倒引当金戻入益 ⑤	—	—	—
特別利益のうち偶発損失引当金戻入益(与信関連) ⑥	—	—	—
与信関係費用総額 (=①+②+③-④-⑤-⑥)	243	85	△158

(3) 株式等関係損益

株式等売却益が前連結会計期間比68億円減少、株式等償却が前連結会計期間比111億円増加し、株式等関係損益は前連結会計期間比243億円減少して△244億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	△0	△244	△243
その他経常収益のうち株式等売却益	135	67	△68
その他経常費用のうち株式等売却損	31	95	63
その他経常費用のうち株式等償却	104	216	111



## 2. 財政状態の分析

### (1) 貸出金

貸出金は前連結会計年度比3,419億円増加し、10兆6,332億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
貸出金残高(未残)	102,913	106,332	3,419
うち海外支店[単体]	3,789	5,251	1,461
うち住宅ローン[単体]	10,166	10,309	142

リスク管理債権(除く信託勘定)は前連結会計年度比407億円減少し、514億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が65億円、延滞債権額が265億円、貸出条件緩和債権額が77億円減少しました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度比0.41ポイント低下して0.48%となりました。

#### ○リスク管理債権の状況

部分直接償却後

未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

		前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	83	18	△65
	延滞債権額	651	385	△265
	3ヵ月以上延滞債権額	4	5	1
	貸出条件緩和債権額	182	104	△77
	合計	921	514	△407

貸出金残高(未残)	102,913	106,332	3,419
-----------	---------	---------	-------

		前連結会計年度 (A) (%)	当連結会計年度 (B) (%)	前連結会計年度比 (B) - (A) (%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.08	0.01	△0.06
	延滞債権額	0.63	0.36	△0.27
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.17	0.09	△0.07
	合計	0.89	0.48	△0.41

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	921	514	△407
海外	0	0	△0
アジア	—	—	—
インドネシア	—	—	—
タイ	—	—	—
香港	—	—	—
その他	—	—	—
アメリカ	0	0	△0
海外その他	0	0	△0
合計	921	514	△407

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	921	514	△407
製造業	128	57	△71
建設業	22	14	△7
卸売業、小売業	30	34	3
金融業、保険業	20	—	△20
不動産業、物品賃貸業	277	248	△29
各種サービス業	28	22	△6
その他	254	30	△224
消費者	157	106	△51
海外	0	0	△0
金融機関	—	—	—
商工業	0	0	△0
その他	—	0	0
合計	921	514	△407

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

(ご参考) 元本補てん契約のある信託の貸出金のリスク管理債権

○リスク管理債権の状況

[信託勘定]

直接償却(実施後)

延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	1	0	△0
	延滞債権額	0	0	0
	3ヵ月以上延滞債権額	0	1	0
	貸出条件緩和債権額	8	8	0
	合計	10	10	0

貸出金残高(末残)	1,251	1,135	△116
-----------	-------	-------	------

[連結・信託勘定合計]

		前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	85	18	△66
	延滞債権額	651	385	△265
	3ヵ月以上延滞債権額	5	7	1
	貸出条件緩和債権額	190	112	△77
	合計	931	524	△407

貸出金残高(末残)	104,164	107,468	3,303
-----------	---------	---------	-------

		前連結会計年度 (A) (%)	当連結会計年度 (B) (%)	前連結会計年度比 (B) - (A) (%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.08	0.01	△0.06
	延滞債権額	0.62	0.35	△0.26
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.18	0.10	△0.07
	合計	0.89	0.48	△0.40

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	10	10	0

業種別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	10	10	0
製造業	—	—	—
建設業	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	3	6	3
各種サービス業	—	—	—
その他	—	—	—
消費者	6	3	△2
合計	10	10	0

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権および金融再生法開示区分毎の引当および保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は前事業年度比408億円減少して520億円となりました。

危険債権が260億円減少したことを主因として、開示債権比率は前事業年度比0.39ポイント低下し0.47%となっております。

一方、開示債権の保全状況は、開示債権合計520億円に対し、貸倒引当金による保全が132億円、担保・保証等による保全額が314億円で、開示債権全体での保全率は85.93%となっております。

債権区分別の保全率は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が100.00%、危険債権が83.01%、要管理債権が90.06%となっております。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	うち担保・保証 等による保全額 (C) (億円)	保全率 [(B)+(C)]/(A) (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	40 (112)	0 (4)	40 (107)	100.00 (100.00)
危険債権	361 (622)	98 (289)	201 (274)	83.01 (90.70)
要管理債権	118 (193)	33 (44)	73 (46)	90.06 (47.18)
小計	520 (928)	132 (339)	314 (428)	85.93 (82.73)
正常債権	108,313 (104,933)	—	—	—
合計	108,833 (105,861)	—	—	—
開示債権比率(%)	0.47 (0.87)	—	—	—

(注) 上段は当事業年度の計数、下段(カッコ書き)は前事業年度の計数を掲載しています。

## (2) 有価証券

有価証券は前連結会計年度比1兆1,784億円増加し、10兆7,864億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
有価証券	96,080	107,864	11,784
国債	42,166	45,898	3,731
地方債	434	238	△195
社債	4,505	5,325	820
株式	9,560	7,953	△1,606
その他の証券	39,413	48,448	9,034

(注) その他の証券には、外国債券および外国株式を含んでおります。

## (3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は前連結会計年度比156億円増加し、135億円となりました。

発生原因別では、その他有価証券評価差額金が減少しました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
繰延税金資産の純額	△21	135	156

## 発生原因別内訳

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
繰延税金資産[単体]	865	621	△243
有価証券有税償却	873	595	△277
貸倒引当金	259	246	△12
その他有価証券評価差額金	128	144	15
繰越欠損金	243	50	△193
その他	550	581	30
評価性引当額	△1,189	△996	193
繰延税金負債[単体]	907	510	△397
その他有価証券評価差額金	609	184	△424
退職給付引当金	167	165	△1
その他	131	160	28
繰延税金資産の純額[単体]	△42	111	153

## (4) 預金

預金は前連結会計年度比1,147億円減少し、12兆4,781億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
預金	125,928	124,781	△1,147
うち海外支店[単体]	4,717	5,612	894
うち国内個人預金[単体]	86,879	85,708	△1,171
うち国内法人預金その他[単体]	32,329	31,521	△807

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度比358億円減少し、1兆4,134億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益が加算されたこと等により、前連結会計年度比344億円増加して5,918億円となりました。その他有価証券評価差額金は、株価の下落等により、前連結会計年度比707億円減少し、11億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
純資産の部合計	14,493	14,134	△358
うち資本金	3,242	3,242	—
うち資本剰余金	4,123	4,123	—
うち利益剰余金	5,573	5,918	344
うちその他有価証券評価差額金	719	11	△707
うち少数株主持分	1,157	1,159	2

3. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加等により前連結会計年度比1兆1,771億円収入が増加して、2兆3,257億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したこと等により前連結会計年度比2,620億円支出が増加して、1兆5,920億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出の増加等により前連結会計年度比1,637億円支出が増加して、956億円の支出となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比6,184億円増加して1兆1,953億円となりました。

#### 4. 連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本額は、純利益の積み上げにより基本的項目(Tier 1)が増加したものの、株価下落に伴い有価証券の含み損益が悪化したこと及び劣後債の償還等により補完的項目(Tier 2)が減少したことを主因に前連結会計年度比329億円減少して1兆7,042億円となりました。

リスク・アセット等は、株価下落等による信用リスク・アセットの減少を主因に、前連結会計年度比1,483億円減少の1兆6,935億円となりました。

この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は、前連結会計年度比0.08ポイント低下し、15.93%となりました。なお、Tier 1比率は、前連結会計年度比0.55ポイント上昇して13.02%となりました。

		前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
基本的項目(Tier 1)	(A)	13,520	13,927	407
補完的項目(Tier 2)	(B)	4,788	3,952	△835
準補完的項目(Tier 3)	(C)	—	—	—
控除項目	(D)	936	837	△99
自己資本額 (A) + (B) + (C) - (D)	(E)	17,372	17,042	△329
リスク・アセット等	(F)	108,419	106,935	△1,483
連結自己資本比率 (国際統一基準) (%)	(E) ÷ (F)	16.02	15.93	△0.08
Tier1比率(%)	(A) ÷ (F)	12.47	13.02	0.55

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社および連結子会社における設備投資につきましては、危機管理強化のための設備改修工事および外国証券システム再構築等のシステム関連投資を実施し、当連結会計年度の投資総額は、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含め31,451百万円となりました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

なお、当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当社	—	本店 他12店	東京地区他	店舗・ 事務所	26,339 (107)	56,356	23,510	7,150	87,018	4,588
	—	横浜駅西口支店 他14店	東京地区を除 く関東地区	店舗	3,006	2,092	1,984	448	4,526	521
	—	札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	—	41	41	76
	—	仙台支店	東北地区	店舗	1,088	1,322	252	54	1,629	76
	—	名古屋支店 他2店	愛知地区	店舗	—	—	453	127	580	241
	—	静岡支店 他4店	愛知地区を除 く中部地区	店舗	487	628	699	99	1,428	172
	—	大阪支店 他4店	大阪地区	店舗	1,745	5,700	5,167	394	11,263	511
	—	京都支店 他5店	大阪地区を除 く近畿地区	店舗	1,743	2,512	2,693	274	5,479	288
	—	広島支店 他1店	中国地区	店舗	416	742	477	76	1,296	93
	—	高松支店 他2店	四国地区	店舗	348	132	158	63	354	67
	—	福岡支店 他4店	九州地区	店舗	3,422	1,372	470	130	1,973	187
	—	ニューヨーク支店 他1店	北米地区	店舗	—	—	289	108	397	95
	—	ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	12,266	2,233	120	14,619	91
	—	香港支店 他1店・1事務所	アジア地区	店舗	—	—	110	33	144	84
	—	芳賀センター 他2センター	栃木県 芳賀郡他	システム センター	71,218	1,783	7,273	1,748	10,805	—
	—	上用賀アパート 他183ヵ所	東京都 世田谷区他	社宅・寮・ 厚生施設	77,734 (1,602)	14,846	6,263	33	21,142	—
	—	その他の施設	東京都 千代田区他	その他	6,022	736	522	488	1,747	—
国内連結 子会社	日本マスタート ラスト信託 銀行㈱ 他15社	本社他	東京都 港区他	店舗・ 事務所	32,345	1	774	1,371	2,146	3,792
海外連結 子会社	米国三菱UFJ 信託銀行㈱ 他8社	本社他	北米地区他	店舗・ 事務所	—	—	70	102	173	293

- (注) 1. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め16,016百万円であります。
2. 土地、建物およびその他の有形固定資産は、貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。その他の有形固定資産のうち、事務機械は5,920百万円であります。
3. 当社の店舗外現金自動設備2ヵ所は、上記の主要な設備に含めて記載しております。

4. 上記の主要な設備には、連結会社以外の者に賃貸している設備が含まれており、その内容は次のとおりであります。

	会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
当社	—	東京地区他	店舗他	—	—	1,512
	—	東京地区を除く関東地区	店舗	368	50	—
	—	愛知地区を除く中部地区	店舗	—	—	61
	—	大阪地区	店舗	—	—	84
	—	大阪地区を除く近畿地区	店舗	—	—	798
	—	中国地区	店舗	—	—	8
	—	四国地区	店舗	—	—	66
	—	九州地区	店舗	—	—	12
	—	栃木県 芳賀郡他	システム センター	—	—	3,015
	—	北海道地区	社宅・寮・ 厚生施設	—	—	147

5. 上記の主要な設備のほか、ソフトウェアは71,482百万円、リース資産は885百万円であります。

6. 当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社および連結子会社の設備投資については、コスト削減および老朽化対応を目的とする設備投資ならびに業務プロセスの標準化およびセキュリティ強化に向けたシステム投資等を行う予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

#### (1) 新設・改修・更改

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
					総額	既支払額			
当社	本店ビル	東京都 千代田区	新設 (取得)	店舗	6,768	0	自己資金	平成23年 4月	平成23年 4月 (注2)
当社	芳賀センター	栃木県 芳賀郡	改修	システ ムセン ター	3,047	1,997	自己資金	平成21年 12月	平成25年 3月
当社	港南センター他	東京都 港区他	更改	確定給 付年金 数理新 システム 構築	2,499	989	自己資金	平成21年 11月	平成24年 6月
当社	港南センター他	東京都 港区他	更改	年金サ ーバ更 改	1,324	888	自己資金	平成21年 11月	平成24年 5月
エムアンドティ ー・インフォメ ーション・テク ノロジー(株)	港南センター	東京都 港区	新設	外国証 券シス テム再 構築	2,300	1,561	自己資金 ・借入金	平成22年 2月	平成23年 12月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. 本店ビルの新設(取得)は、当社が所有する旧東京ビルの敷地と当社が賃借する本店ビルの敷地の一部との交換に伴い、敷地の持分に相当する本店ビルの建物の一部を売買により取得するものであり、平成23年4月に完了しております。

3. 当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

#### (2) 売却

該当事項なし。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
第一回第三種優先株式	1,000
計	4,500,001,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,369,441,304	同左	非上場・非登録	(注1、2)
第一回第三種 優先株式	1,000	同左	非上場・非登録	(注1、3)
計	3,369,442,304	同左	—	—

(注) 1. 財務政策上の柔軟性を確保するために、異なる内容の株式として普通株式および第一回第三種優先株式を発行しております。単元株式数は、それぞれ1,000株であります。

2. 普通株式は議決権を有しております。

3. 第一回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

① 剰余金の配当を行うときは、優先株式を有する株主(優先株主という。)に対し、普通株式を有する株主(普通株主という。)に先立ち、次に定める額の金銭による剰余金の配当(当該配当により支払われる金銭を優先配当金という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

・第一回第三種優先株式 1株につき5円30銭

② ある事業年度において、優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

#### (2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、次に定める額の金銭による剰余金の配当(当該配当により支払われる金銭を優先中間配当金という。)を行う。

・第一回第三種優先株式 1株につき2円65銭

#### (3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、次に定める額を支払う。

・第一回第三種優先株式 1株につき1,000円

② 優先株主に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

#### (4) 株式の併合または分割、募集株式等の割当てを受ける権利等

① 優先株式について株式の併合または分割は行わない。

② 優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

③ 優先株主には、株式無償割当て、または新株予約権の無償割当ては行わない。

(5) 取得請求権

第一回第三種優先株主は、後記(8)に定める第一回第三種優先株式(以下、第三種優先株式という。)の取得を請求し得べき期間中、後記(8)に定める取得の条件で、当社が第三種優先株式を取得するのと引き換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。

(6) 一斉取得

① 第三種優先株式の取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった第三種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下、一斉取得日という。)をもって、当社が取得し、これと引き換えに、1株につき1,000円を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)に0.7を乗じて得られる数値の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が369円20銭を下回るときは、1株につき1,000円を当該金額で除して得られる数の普通株式を交付する。

② 前項の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り上げる。

(7) 優先順位

第三種優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

(8) 第一回第三種優先株式(優先配当額5円30銭、優先中間配当額2円65銭)についての取得の定め及び一斉取得日

① 取得を請求し得べき期間

本優先株式発行の日から平成26年7月31日まで

② 取得の条件

本優先株式は下記の取得の条件により当社が本優先株式を取得するのと引き換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。

イ. 当初取得価額

422円60銭

ロ. 取得価額の修正

取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(ただし、当該日が東京証券取引所において、完全親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「完全親会社」という。)の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)のある日(以下本項において「取引日」という。)でない場合にはその直前の取引日。以下それぞれ「決定日」という。)(当日も含む。)に終了する、30取引日(以下「修正計算期間」という。)の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値に0.7を乗じた価額の平均値(1円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日(以下「効力発生日」という。)において、上記計算の結果算出された金額に修正されるものとする。

ただし、それぞれの算出金額が422円60銭(ただし、下記ハ. の調整を受ける。)(以下「下限取得価額」という。)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。

なお、修正計算期間において、下記ハ. に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記ハ. に準じて調整される。

ハ. 取得価額の調整

a. 本優先株式発行後次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額(下限取得価額を含む。)を次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)により調整する。ただし、取得価額調整式により計算される取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{1 \text{株当たり時価}} \times 1 \text{株当たり払込金額・処分価額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

- i. 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額または処分価額をもって普通株式を発行または当会社の有する普通株式を処分する場合(当会社の普通株式の交付と引き換えに当会社により取得される証券の取得による場合、または新株予約権の行使による場合を除く。)、調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
  - ii. 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後取得価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。
  - iii. 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当会社の普通株式もしくは当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引き換えに取得される証券(権利)を発行する場合、調整後取得価額は、その証券(権利)の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券(権利)のすべてについての取得またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。
  - b. 前項各号に掲げる場合のほか、合併、資本金の額の減少または普通株式の併合等により取得価額(下限取得価額を含む。)の調整を必要とする場合には、当会社取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。
  - c. また、完全親会社において上記ハ. a. または b. に記載する事項に相当する事由が発生した場合には、当会社取締役会が適当と判断する調整を行う。
  - d. 取得価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)に0.7を乗じた価額の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。  
なお、上記45取引日の間に、上記ハ. a.、b. または c. に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は上記ハ. a.、b. または c. に準じて調整される。
  - e. 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日の、また、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヵ月前の日における当会社の発行済普通株式数(ただし、当会社の有する普通株式数を除く。)とする。
  - f. 取得価額調整式に使用する1株当たり払込金額とは、上記ハ. a. i. の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、上記ハ. a. ii. の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円、上記ハ. a. iii. の時価を下回る価額をもって当会社の普通株式もしくは当会社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権の交付と引き換えに取得される証券(権利)を発行する場合には、当該取得価額または新株予約権の行使価額をそれぞれいうものとする。
  - g. 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
  - h. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる時は、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- ニ. 取得と引き換えに交付すべき普通株式数  
本優先株式の取得と引き換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引き換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した本優先株式の数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引き換えに交付すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切捨てる。

③ 取得と引き換えに交付する普通株式の内容

当会社普通株式

一斉取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって、当社が取得し、これと引き換えに、1株につき1,000円を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)に0.7を乗じて得られる数値の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が369円20銭を下回るときは、1株につき1,000円を369円20銭で除して得られる数の普通株式を交付する。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り上げる。

(9) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金が支払われる旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金が支払われる旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時までは議決権を有する。

(10) 種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)はない。



(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年8月1日	—	3,065,911,385	—	324,279,038	△331,800,000	250,619,488
平成18年9月29日	169,625,785	3,235,537,170	—	324,279,038	—	250,619,488
平成18年10月30日	△62,100,000	3,173,437,170	—	324,279,038	—	250,619,488
平成19年3月30日	217,153,783	3,390,590,953	—	324,279,038	—	250,619,488
平成19年4月27日	△79,500,000	3,311,090,953	—	324,279,038	—	250,619,488
平成20年9月30日	61,185,468	3,372,276,421	—	324,279,038	—	250,619,488
平成20年10月29日	△22,400,000	3,349,876,421	—	324,279,038	—	250,619,488
平成21年2月27日	30,865,883	3,380,742,304	—	324,279,038	—	250,619,488
平成21年3月25日	△11,300,000	3,369,442,304	—	324,279,038	—	250,619,488

- (注) 1. 平成18年8月1日 資本準備金の減少は、会社法第448条第1項の規定に基づき、その全部をその他資本剰余金に振り替えたことによるものであります。
2. 平成18年9月29日 発行済株式総数の増加は、第二回第三種優先株式62,100,000株の取得請求に伴い、普通株式169,625,785株を発行したことによるものであります。
3. 平成18年10月30日 発行済株式総数の減少は、自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式62,100,000株を消却したことによるものであります。
4. 平成19年3月30日 発行済株式総数の増加は、第二回第三種優先株式79,500,000株の取得請求に伴い、普通株式217,153,783株を発行したことによるものであります。
5. 平成19年4月27日 発行済株式総数の減少は、自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式79,500,000株を消却したことによるものであります。
6. 平成20年9月30日 発行済株式総数の増加は、第二回第三種優先株式22,400,000株の取得請求に伴い、普通株式61,185,468株を発行したことによるものであります。
7. 平成20年10月29日 発行済株式総数の減少は、自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式22,400,000株を消却したことによるものであります。
8. 平成21年2月27日 発行済株式総数の増加は、第二回第三種優先株式11,300,000株の取得請求に伴い、普通株式30,865,883株を発行したことによるものであります。
9. 平成21年3月25日 発行済株式総数の減少は、自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式11,300,000株を消却したことによるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

## ① 普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	3,369,441	—	—	—	3,369,441	304
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## ② 第一回第三種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## (7) 【大株主の状況】

## ① 普通株式

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,369,441	100.00

## ② 第一回第三種優先株式

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	1	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第三種優先株式 1,000	—	内容は、1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,369,441,000	3,369,441	内容は、1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 304	—	内容は、1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりであります。
発行済株式総数	3,369,442,304	—	—
総株主の議決権	—	3,369,441	—

② 【自己株式等】

該当事項なし。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項なし。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項なし。

### 3 【配当政策】

当社は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から企業体質を強化するために、内部留保の充実に一層留意しつつ、また、親会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本政策も考慮して、配当を実施しております。

つきましては、当期末の普通株式配当は、1株につき金4円8銭といたしました。これにより、通期では、中間配当の金4円9銭を含め、1株につき金8円17銭となりました。

また、当期末の優先株式配当については、第一回第三種優先株式1株につき所定の金2円65銭といたしました。これにより、通期では、中間配当の金2円65銭を含め、1株につき金5円30銭となりました。

当社は、中間配当および期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式種類	配当金の総額(円)	1株当たりの配当額
平成22年11月15日開催 取締役会	普通株式	13,781,014,934	利益剰余金から4円9銭
	第一回第三種優先株式	2,650	利益剰余金から2円65銭
平成23年6月28日開催 第6期定時株主総会	普通株式	13,747,320,521	利益剰余金から4円8銭
	第一回第三種優先株式	2,650	利益剰余金から2円65銭

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

該当事項なし。

当社株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会に登録されておられません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当事項なし。

当社株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会に登録されておられません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	上原 治也	昭和21年7月25日	昭和44年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成8年6月 当社取締役資金為替部長 平成9年6月 当社取締役資金企画運用部長 平成10年6月 当社常務取締役資金企画運用部長 平成10年7月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社取締役副社長 平成15年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成16年4月 当社取締役社長 平成16年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役会長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副会長 平成20年6月 当社取締役会長(現職) 平成22年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役	(注3)	—
取締役社長	代表取締役	岡内 欣也	昭和26年9月10日	昭和49年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成13年6月 当社執行役員営業第2部長 平成14年6月 当社執行役員ロンドン支店長 平成15年4月 当社常務執行役員ロンドン支店長 平成16年3月 当社常務取締役 平成16年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社専務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成19年4月 当社専務取締役フロンティア戦略企画部長 平成19年6月 当社専務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員受託財産連結事業本部長 平成20年6月 当社取締役社長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成22年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副会長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副会長	(注3)	—
取締役副社長	代表取締役	鈴木 祐二	昭和27年1月18日	昭和49年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成13年6月 当社執行役員名古屋営業部長 平成16年3月 当社常務取締役 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務執行役員 平成18年6月 当社専務執行役員 平成19年6月 当社専務取締役 平成20年6月 当社取締役副社長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員法人連結事業本部副本部長(現職)	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	代表取締役	寺岡 俊介	昭和28年12月4日	昭和51年4月 東洋信託銀行株式会社入社 平成14年5月 UFJ信託銀行株式会社執行役員総合企画部長 平成16年5月 同社取締役執行役員法人マーケット部門長 平成16年9月 同社取締役執行役員 平成17年5月 同社取締役常務執行役員 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務執行役員 平成20年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社取締役副社長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現職)	(注3)	—
専務取締役	代表取締役	若林 辰雄	昭和27年9月29日	昭和52年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成16年6月 当社執行役員営業第3部長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員営業第3部長 平成17年12月 当社執行役員営業第4部長 平成18年6月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役(現職) 平成22年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員受託財産連結事業本部長 平成23年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現職)	(注3)	—
専務取締役	代表取締役	平野 義之	昭和29年4月26日	昭和53年4月 株式会社三和銀行入行 平成14年1月 株式会社UFJ銀行審査第4部長 平成15年5月 UFJ信託銀行株式会社法人マーケット部門副部門長兼法人マーケット部門法人統括部長 平成17年5月 同社執行役員法人マーケット部門副部門長兼法人マーケット部門法人統括部長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員資産金融第1部長 平成19年6月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社専務取締役(現職)	(注3)	—
専務取締役	代表取締役	和地 薫	昭和30年12月9日	昭和53年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成17年6月 当社執行役員受託財産企画部長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員受託財産企画部長 平成20年6月 当社常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成22年6月 当社専務取締役(現職) 平成23年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員受託財産連結事業本部長(現職)	(注3)	—
常務取締役	—	三雲 隆	昭和32年9月8日	昭和55年4月 東洋信託銀行株式会社入社 平成17年5月 UFJ信託銀行株式会社総合企画部長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社経営企画部役員付部長 平成19年4月 当社証券代行部長 平成19年6月 当社執行役員証券代行部長 平成21年6月 当社常務取締役(現職)	(注3)	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	—	松田 通	昭和32年10月7日	昭和55年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成17年4月 当社証券投資部長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社証券投資部長 平成19年6月 当社執行役員ロンドン支店長 平成22年5月 当社執行役員市場国際部役員付部長 平成22年6月 当社常務取締役(現職)	(注3)	—
常務取締役	—	池谷 幹男	昭和33年7月6日	昭和56年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成18年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社経営企画部副部長 平成19年6月 当社経営企画部長 平成20年6月 当社執行役員経営企画部長 平成22年6月 当社執行役員法人企画推進部長 平成23年6月 当社常務取締役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員コンプライアンス副担当(現職)	(注3)	—
常務取締役	—	成瀬 浩史	昭和33年12月4日	昭和56年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成16年2月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社受託業務部長 平成18年12月 三菱UFJ信託銀行株式会社受託財産企画部副部長 平成19年4月 三菱UFJグローバルカस्टディ取締役副社長 平成20年4月 同社取締役社長 平成20年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 平成22年5月 当社執行役員システム企画部長 平成23年6月 当社常務取締役(現職)	(注3)	—
常務取締役	—	松下 睦	昭和32年5月13日	昭和56年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成16年4月 三菱信アセットマネジメント株式会社取締役 平成16年10月 三菱投信株式会社執行役員法人営業部長 平成17年10月 三菱UFJ投信株式会社執行役員 平成18年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社年金信託部副部長 平成20年6月 当社投資企画部長 平成21年6月 当社執行役員投資企画部長 平成22年6月 当社執行役員リテール企画推進部長 平成23年6月 当社常務取締役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員リテール連結事業本部副本部長(現職)	(注3)	—
常務取締役	—	水野 秀紀	昭和32年7月10日	昭和57年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成16年8月 当社人事部副部長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社人事部副部長 平成19年6月 当社資産金融第1部長 平成20年6月 当社人事部長 平成21年6月 当社執行役員人事部長 平成23年6月 当社常務取締役(現職)	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	浜川 一郎	昭和31年2月6日	昭和53年4月 株式会社三和銀行入行 平成17年5月 株式会社UFJホールディングス執行役員経営企画部長兼統合企画室長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員経営企画部部付部長 株式会社UFJ銀行執行役員企画部(東京)部付部長 平成17年11月 株式会社UFJ銀行執行役員システム統合推進部長兼企画部(東京)部付部長 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員システム統合推進部部長(特命担当)兼企画部部長(特命担当) 平成18年2月 同行執行役員システム統合推進部部長(特命担当) 平成21年1月 同行常務執行役員リテール部門副部門長 平成22年5月 同行常務執行役員営業第二本部長 平成23年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 平成23年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務取締役(現職) 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務取締役	(注3)	—
取締役	—	隆島 唯夫	昭和17年1月2日	昭和45年3月 公認会計士登録 昭和46年10月 監査法人第一監査事務所入所 昭和49年11月 同法人社員就任 昭和58年5月 同法人代表社員就任 昭和61年1月 合併によりセンチュリー監査法人代表社員就任 平成12年4月 合併により監査法人太田昭和センチュリー代表社員就任 平成13年7月 新日本監査法人に名称変更 同法人代表社員就任 平成17年6月 同法人退任 公認会計士(現職) 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役(現職)	(注3)	—
常勤監査役	—	浅倉 信吾	昭和26年8月8日	昭和50年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成15年6月 当社執行役員東京営業第1部長 平成15年10月 当社執行役員営業第4部長 平成17年6月 当社常務執行役員 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務執行役員 平成19年6月 当社専務執行役員 平成20年6月 当社常勤監査役(現職)	(注4)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	居原 健一	昭和31年1月7日	昭和53年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成17年4月 当社ロンドン支店長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社ロンドン支店長 平成18年6月 当社執行役員ロンドン支店長 平成19年6月 当社執行役員経営管理部長 平成21年6月 当社常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員コンプライアンス副担当 平成23年6月 当社常勤監査役(現職)	(注5)	—
常勤監査役	—	中田 重次	昭和30年10月2日	昭和54年4月 東洋信託銀行株式会社入社 平成16年9月 UFJ信託銀行株式会社人事部長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社人事部署役員付部長 平成18年6月 当社執行役員人事部署役員付部長 平成20年6月 当社執行役員営業第7部長 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社常勤監査役(現職)	(注6)	—
監査役	—	高木 茂	昭和14年4月1日	昭和37年4月 三菱地所株式会社入社 平成13年4月 同社取締役社長 平成17年6月 同社取締役相談役 平成22年6月 同社相談役(現職) 平成23年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社監査役(現職)	(注5)	—
監査役	—	片山 英二	昭和25年11月8日	昭和59年4月 弁護士登録 銀座法律事務所(現阿部・井窪・片山法律事務所)入所(現職) 平成元年8月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成15年6月 三菱信託銀行株式会社監査役 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社監査役(現職)	(注5)	—
監査役	—	清水 芳信	昭和19年10月26日	昭和45年1月 昭和監査法人入所 昭和48年3月 公認会計士登録 平成2年5月 太田昭和監査法人代表社員就任 平成4年5月 同法人理事就任 平成6年5月 同法人経営専務理事就任 平成12年4月 合併により監査法人太田昭和とセンチュリー常任理事就任 平成13年7月 新日本監査法人に名称変更 同法人常任理事就任 平成14年5月 同法人副理事長就任 平成18年2月 同法人退任 公認会計士(現職) 平成19年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社監査役(現職)	(注5)	—
計						—

- (注) 1. 取締役浜川一郎および隆島唯夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役高木 茂、片山英二および清水芳信の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、平成23年6月28日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
4. 同氏の任期は、平成20年6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
5. 4氏の任期は、平成23年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
6. 同氏の任期は、平成22年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
7. 当社は執行役員制度を導入しており、平成23年6月29日現在、取締役社長以下の取締役(社外取締役を除く)12名は執行役員を兼務しております。なお、取締役を兼務しない執行役員は次の30名であります。

役名	職名	氏名
専務執行役員		金子 初 仁
常務執行役員		吉 田 耕 二
常務執行役員		岡 本 純 一
常務執行役員		竹 内 伸 行
常務執行役員	経営企画部長	徳 成 旨 亮
執行役員	法人アドバイザーサービス部長	清 水 裕 之
執行役員	金融法人部長	金 子 雅 俊
執行役員	大阪年金営業第1部長	俣 野 和 正
執行役員	海外アセットマネジメント事業部長	宮 永 憲 一
執行役員	ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長	武 田 敬一郎
執行役員	営業第1部長	松 谷 信 吉
執行役員	経営管理部長	中 里 孝 之
執行役員	本店営業部長	松 本 充 功
執行役員	ロンドン支店長	伊 藤 尚 志
執行役員	リテール企画推進部長	坂 本 泰 邦
執行役員	証券代行営業第2部長	三 宅 正 樹
執行役員	名古屋法人営業部長	浅 野 誠一郎
執行役員		滝 沢 聡
執行役員	不動産企画部長	浅 沼 正 尚
執行役員		皆 川 宏
執行役員	受託財産企画部長	庵 栄 治
執行役員	不動産アセットマネジメント部長	朝 倉 浩
執行役員	年金営業第1部長	檜 崎 利 哉
執行役員	不動産信託部長	奥 田 実
執行役員	資産金融第2部長	肝 付 正 路
執行役員	京都支店長	小 林 靖 治
執行役員	法人企画推進部長	森 聡 彦
執行役員	証券投資部長	長 島 巖
執行役員	大阪法人営業第2部長	中 西 弘
執行役員	株式運用部長兼債券運用部長	成 川 順 一

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、MUFGという。)を親会社とするMUFGグループがグループ全体で共有する「グループ経営理念」を、経営の最も基本的な姿勢を示す価値観であり全ての活動の指針となるべき経営方針として採択しております。

加えて、当社は、信託業務を営むにあたり、全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして「経営ビジョン」を制定しております。

また、当社は、MUFGグループとしての倫理観を業務に反映させていくための基本的な指針として、MUFGグループがグループ全体で共有する「倫理綱領」を採択するとともに、信託銀行(受託者)としてのより高い倫理意識・行動基準が求められることから、加えて「信託業務の倫理綱領」を制定しております。

当社は、「グループ経営理念」、「経営ビジョン」、「倫理綱領」および「信託業務の倫理綱領」に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

#### <グループ経営理念>

1. お客様の信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルに  
お客様の多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
2. 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、  
革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
3. 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、  
広く社会からの信頼と信用を得る。
4. たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、  
適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
5. 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、  
持続可能な社会の実現に貢献する。
6. グループ社員が専門性を更に高め、  
その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

#### <経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、  
信託銀行として最高のサービスを提供する。

#### <倫理綱領>

##### 1. 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

##### 2. お客様本位の徹底

常にお客様本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客様のニーズに最も適合する金融サービスを提供し、お客様の満足と支持をいただけるよう努めます。

### 3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルな総合金融グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

### 4. 人権および環境の尊重

お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

### 5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

#### <信託業務の倫理綱領>

受益者に対する受託者の責任の重みを常に認識し、専門性を発揮しつつ高い倫理意識をもって厳正に信託業務を運営してまいります。

## ② 機関の設置等

### イ. 法律に基づく機関の設置等

当社は、会社法第326条、第327条および第328条、ならびに銀行法第4条の2に基づき、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を設置しております。

- ・取締役会は、取締役15名(うち社外取締役2名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行の監督、ならびに代表取締役の選定および解職を行っております。
- ・監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。
- ・監査役会は、監査役6名(うち社外監査役3名)で構成され、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行っております。

### ロ. その他の機関の設置等

- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの強化と分社的経営における責任体制の明確化等の観点から、執行役員制度を導入しており、専務執行役員1名、常務執行役員4名および執行役員25名が、取締役会が定めた業務執行に従事しております。
- ・当社は、取締役会の取締役の職務執行に対する監督機能を強化するため、取締役会の傘下に、社外取締役および外部専門家等の社外の人材を中心に構成される「監査委員会」を設置しております。同委員会では、社外取締役を委員長とし、内部監査およびコンプライアンス等に関する重要事項を調査・審議しております。

- ・また、取締役会の傘下に、取締役社長、取締役副社長、専務取締役、専務執行役員、部門長および独立の部室の担当常務役員で構成される「経営会議」を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。
- ・さらに、同じく取締役会の傘下に、部門業務の執行に関する重要事項を協議決定する機関として、3つの審議会を設置しております。

各審議会の概要は次のとおりです。

◇投融資審議会

投融資業務の執行および信用リスクの管理に関する重要事項を協議決定する。

◇ALM審議会

ALM、投資業務、市場リスク管理および資金流動性リスク管理に関する重要事項を協議決定する。

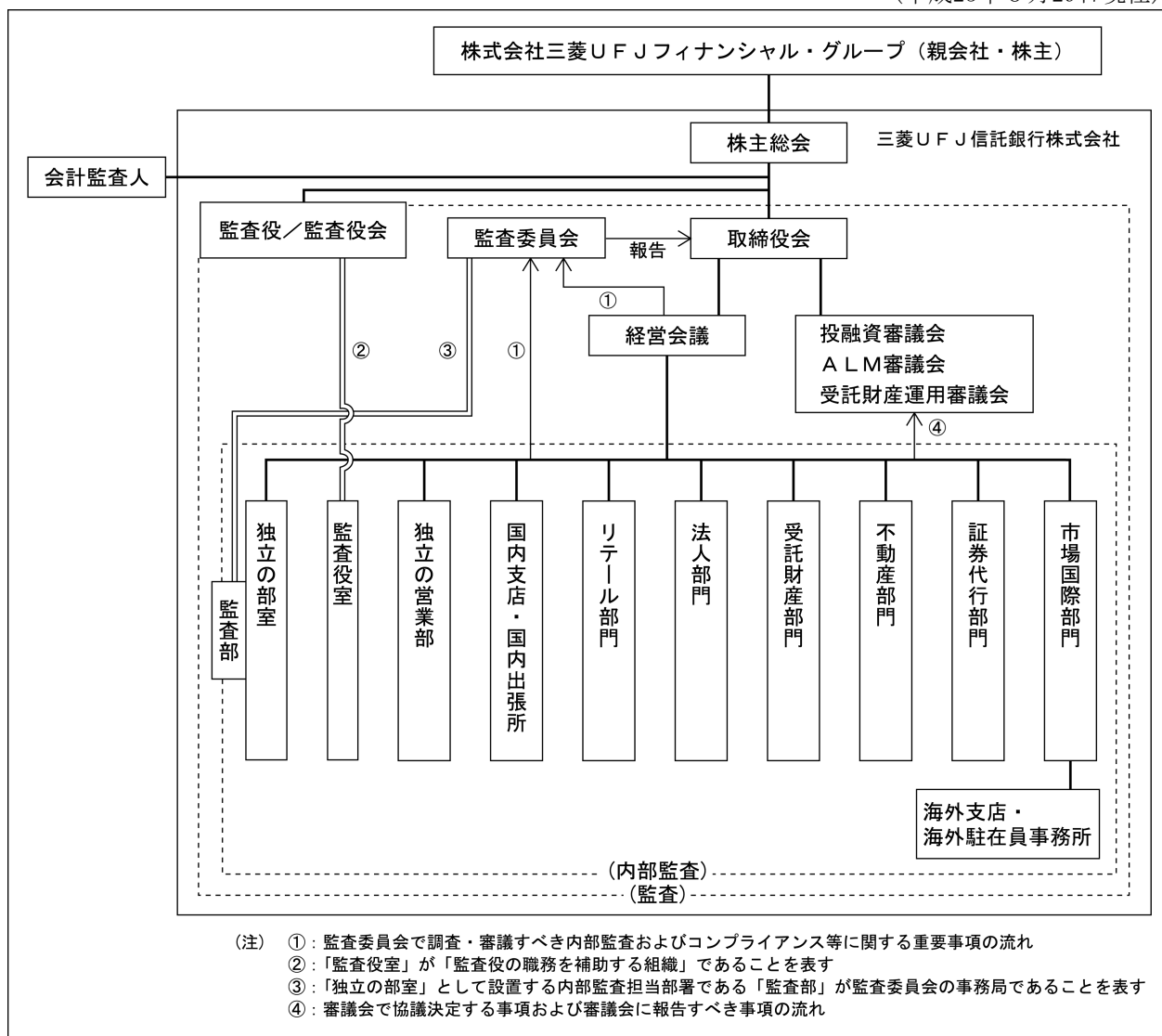
◇受託財産運用審議会

受託財産運用に関する重要事項を協議決定する。

ハ、模式図

- ・当社の業務執行および監査の仕組み、ならびに内部統制の仕組みは次のとおりです。

(平成23年6月29日現在)



(注) 当社は、MUFG連結事業本部と当社各部門が緊密な連携をもって業務に当たるよう、連結事業本部制度運営規則を制定するとともに、MUFGの各連結事業本部の担当常務役員を置いております。

### ③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号および同条第5項に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり決議しております。

#### ① 法令等遵守体制

- イ. 役職員の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが制定するグループ経営理念、倫理綱領および行動規範を採択するとともに、信託業務の倫理綱領を制定する。
- ロ. 各種規則およびコンプライアンスマニュアルの制定および周知を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- ハ. コンプライアンスを担当する役員、統括部署および委員会を設置する。
- ニ. コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- ホ. コンプライアンス・ヘルプライン(広く社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度)を設置するとともに、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループがグループ・コンプライアンス・ヘルプライン(広くグループ会社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度)を設置する。
- ヘ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- ト. 金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ロンダリングの防止に努める。

#### ② 顧客保護等管理体制

- イ. グループ経営理念および倫理綱領を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、お客さまの保護および利便性向上に向けた「顧客保護等管理」の基本方針および関連社則の制定、管理・統括部署の設置、役職員への周知等を通じて、お客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制、利益相反管理体制等を整備する。
- ロ. 情報管理体制整備の一環として「個人情報保護方針」を策定し、個人情報適切に保護・管理される体制を整備する。
- ハ. 利益相反管理に関する基本方針として「利益相反管理方針」を策定し、お客さまの利益を不当に害することがないように、利益相反を管理する体制を整備する。

#### ③ 金融円滑化管理体制

- イ. お客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に向け金融円滑化管理を行う。
- ロ. お客さまの経営実態や特性に応じた適切なリスクテイクによる円滑な資金供給の確保と、きめ細かいリスク管理による当社財務の健全性維持を両立させる。
- ハ. 金融円滑化に係る基本方針ならびに関連社則を定め、周知を通じて金融円滑化を行う。
- ニ. 金融円滑化管理を担当する役員、管理責任者および管理担当部署を設置する。



#### ④ 情報保存管理体制

- イ. 取締役会、経営会議の議事録の他、重要な文書について、社則等の定めるところにより、保存・管理を行う。
- ロ. 監査役が求めたときには、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄本に供する。

#### ⑤ リスク管理体制

- イ. 業務執行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理を行う。
- ロ. リスクを次のように分類したうえで、それぞれのリスク管理規則において当該リスクの管理の基本方針を定める等、リスク管理のための社則を制定する。
  - ・信用リスク
  - ・市場リスク
  - ・資金流動性リスク
  - ・オペレーショナルリスク
- ハ. 当社グループの統合リスク管理のための体制を整備するものとする。リスクの管理に係わる審議会・委員会や、リスク管理を担当する役員および統括部署等を設置する。
- ニ. リスクの特定、計測、コントロールおよびモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- ホ. 当社のリスクを計量化し、リスク量に見合う資本(経済資本)を業務部門毎にリスクカテゴリー別に割り当てる割当資本制度を運営する。
- ヘ. 危機事象の発生に伴う経済的損失・信用失墜等が、経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識し、当該経済的損失・信用失墜等を最小限に留めるとともに危機事態における業務継続および迅速な通常機能への回復を確保するために必要な態勢を整備するものとする。

#### ⑥ 効率性確保のための体制

- イ. 経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- ロ. 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

#### ⑦ グループ管理体制

- イ. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループならびに当社グループとしての業務の適正を確保するため、グループ経営理念、倫理綱領・行動規範、信託業務の倫理綱領を遵守する。
- ロ. 当社は、顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査、財務報告に係る内部統制等に関する持株会社との経営管理契約を遵守し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの健全かつ適切な業務運営の確保に努める。
- ハ. 当社グループは、グループ内の各社における個々のリスク管理活動が重要との認識のもと、各社の規模・リスク・特性等に応じたリスク管理態勢を構築する。また、コンプライアンスをグループ経営上の重要課題の一つとして位置付け、各社の特性に応じたコンプライアンス態勢を構築し、一体的かつ整合的に管理する。

⑧ 内部監査体制

- イ. リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査態勢を整備し、当社および当社グループの業務の健全性・適切性を確保する。
- ロ. 当社および当社グループの内部監査の基本事項を定める社則等を制定する。
- ハ. 当社および当社グループの内部監査およびコンプライアンス等に係る諸事項を審議する取締役会傘下の任意委員会として「監査委員会」を、内部監査担当部署として監査部を設置する。
- ニ. 内部監査担当部署は、持株会社監査担当部署統括のもと、法令等に抵触しない範囲で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの直接出資先である他の子会社等の内部監査部門との連携および協働により、持株会社取締役会によるグループ全体の業務監督機能を補佐する。
- ホ. 重要な子会社等における内部監査部署との連絡・協働により、当社グループにおける業務執行の健全性・適切性を確保するとともに、法令等に抵触しない範囲で必要に応じて、重要な子会社等を監査することができる。
- ヘ. 内部監査担当部署は、必要に応じ監査役および監査法人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

⑨ 監査役の職務を補助する使用人に関する体制

- イ. 監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、業務の運営に必要な相当数の人員を置く。

⑩ 監査役の職務を補助する使用人の独立性

- イ. 監査役室は、監査役会・監査役の指揮の下に運営を行う。監査役室員の人事等、独立性に関する事項は、監査役会の意向を尊重する。

⑪ 監査役への報告体制

- イ. 下記の事項を監査役に報告する。
  - ・取締役会および経営会議で決議または報告された事項
  - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
  - ・内部監査の実施状況およびその結果
  - ・重大な法令違反等
  - ・その他監査役が報告を求める事項

⑫ その他監査役の監査の実効性の確保のための体制

- イ. 代表取締役および内部監査担当部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- ロ. 監査役は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な委員会等にも出席できるものとする。
- ハ. 役職員は、監査役からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- ニ. その他、役職員は、監査役会規則および監査役監査基準に定めのある事項を尊重する。

④ 第6期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の機関の運営状況およびその他の取組状況

イ. 第6期事業年度の機関の運営状況

- ・取締役会を13回開催し、当社の業務執行を決定しました。
- ・監査委員会を13回開催し、内部監査およびコンプライアンス等に関する重要事項を調査・審議し、その結果を取締役に報告しました。
- ・監査役会を13回開催し、監査方針および監査計画等を協議決定しました。また、各監査役は、監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しました。
- ・経営会議を50回開催し、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しました。
- ・各審議会につきましては、投融資審議会は68回、ALM審議会は17回、受託財産運用審議会は12回開催され、それぞれの部門業務の執行に関する重要事項を協議決定しました。

ロ. 第6期事業年度のその他の取組状況

- ・企業情報の開示に関する社内体制の整備・強化を図り、「金融商品取引法」および「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の法令に基づく情報開示を適切に実施した他、ホームページにおいて当社の企業情報を公開するなど、積極的な情報開示に取り組みました。
- ・弁護士および会計監査人等の第三者から、業務執行上の必要性に応じ、適宜アドバイスを受けました。

⑤ 第6期事業年度における役員報酬等の内容

イ. 役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		年額報酬	ストックオプションとしての 新株予約権に関する報酬	賞与	退任 慰労金	
社内取締役	905	404	226	125	150	16
社外取締役	25	17	7	—	—	2
社内監査役	122	85	27	—	9	4
社外監査役	44	33	11	—	—	3

(注) 上記のほか、平成19年6月以前に退任した社内取締役・社内監査役に対する退職年金として、それぞれ201百万円、22百万円を支払っております。

ロ. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は、「信託業務の新たな発展に貢献し、信託銀行として最高のサービスを提供する」という当社の経営ビジョンの実現に向け、短期のみならず中長期的な業績向上への貢献意欲も高めることを目的とし、経済や社会の情勢を踏まえた適切な水準とすることを基本方針としております。

なお、本方針は、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、MUFGという。)の指名・報酬委員会が審議し、同社の取締役会が決定したMUFGの基本方針を踏まえ、当社の取締役会が決定しております。

MUFGの社外取締役等を構成員とする指名・報酬委員会は、MUFGおよび当社等の役員の報酬等に関する制度の設置・改廃ならびに当該各社の会長、副会長、社長および頭取の報酬等を審議しております。

1. 当社の取締役の報酬等は、年額報酬、MUF Gがストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬(以下、ストックオプション報酬という。)および役員賞与の3種類に分けて支払うこととしており、株主総会で承認されたそれぞれの上限額の範囲内で、MUF Gの指名・報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会が個別の報酬等の額を決定することとしております。
  - ・年額報酬は、固定報酬として、役位毎に毎月現金で支払うこととしております。
  - ・ストックオプション報酬は、MUF Gの株価上昇および中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、役位毎に支払うこととしております。また、新株予約権は、年に1回付与し、取締役の地位を喪失した日の翌日以降権利行使できる制度となっております。
  - ・役員賞与は、業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、業績連動報酬として、業績および取締役個人の職務遂行状況に応じて支払うこととしております。なお、社外取締役は、職務内容を勘案し、役員賞与の支給対象外としております。
2. 当社の監査役の報酬は、年額報酬、ストックオプション報酬の2種類に分けて支払うこととしており、株主総会で承認されたそれぞれの上限額の範囲内で、監査役の協議により個別の報酬額を決定することとしております。なお、監査役は、職務内容を勘案し、役員賞与の支給対象外としております。

⑥ 第6期連結会計年度における内部監査および監査役監査の状況

イ. 組織構成、人員および手続き

- ・内部監査に係る組織 : 監査部〔人員90名〕
- 内部監査に係る手続き : グループ内部監査規則および内部監査規則に基づき、社内の全部署および連結子会社等を対象に内部監査を実施しております。また、監査部の内部監査運営方針については、年度毎に取締役会にて決定されており、監査部は、当該方針に基づき、専任の担当常務役員のもと、他の業務執行部署から独立して、内部監査に従事しております。
- ・監査役監査に係る組織 : 監査役6名(うち非常勤監査役3名(うち社外監査役3名))  
監査役室〔人員4名〕
- 監査役監査に係る手続き : 監査役会が策定した監査の方針および監査計画に従い、重要な会議への出席、取締役等からの報告聴取、営業部店への実地調査など会社の業務および財産の状況調査を通じて、取締役の職務執行の状況を監査しております。

ロ. 監査部、監査役および会計監査人の相互連携について

- ・監査部と監査役の連携  
監査役は、監査部の実施する内部監査の結果を活用し、自らの監査の充実を図るとともに、必要に応じ、監査部に対し、監査に関する報告を求めています。
- ・監査部と会計監査人の連携  
相互の監査の過程で、会計に関する重要な不正または過誤等が発見された場合は、速やかに情報が共有される体制が構築されております。
- ・監査役と会計監査人の連携  
監査役は、会計監査人と定期的に会合を持つなど緊密な連携を持ち、情報交換を行い、効率的な監査を実施しております。また財務報告に係る内部統制に関する監査報告を含め、適宜必要な報告を求めています。

⑦ 社外取締役と社外監査役の関係

イ. 社外取締役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
浜川 一郎	親会社の常務取締役 (代表取締役)	—	—	—
隆島 唯夫	公認会計士	—	—	—

(注) 1. 隆島唯夫氏は、三菱信託銀行株式会社の第129期決算まで会計監査人として契約していた新日本監査法人の元代表社員であり、同氏は、平成17年6月に同監査法人を退任されております。

2. 当社は、隆島唯夫氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償金額の限度は、金1,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

ロ. 社外監査役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
高木 茂	三菱地所株式会社 相談役	—	—	—
片山 英二	弁護士	—	—	—
清水 芳信	公認会計士	—	—	—

(注) 1. 清水芳信氏は、三菱信託銀行株式会社の第129期決算まで会計監査人として契約していた新日本監査法人の元代表社員であり、同氏は、平成18年2月に同監査法人を退任されております。

2. 当社は、上記の社外監査役3氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償金額の限度は、金1,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

⑧ 第6期連結会計年度における会計監査の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 鈴木 昌治 (有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員・業務執行社員)

公認会計士 佐藤 嘉雄 (有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員・業務執行社員)

公認会計士 吉田 慶太 (有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員・業務執行社員)

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名

会計士補等 12名

その他 12名

⑨ 取締役の員数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および当該選任決議は累積投票によらないものとする旨、それぞれ定款に定めております。

⑪ 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、同法第423条第1項による賠償責任について、当該取締役および当該監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第425条第1項により免除することができる額を限度として、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。

⑫ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。

⑬ 会社が種類株式発行会社であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている場合又は議決権の有無若しくはその内容に差異がある場合には、その旨およびその理由

当社は種類株式発行会社であって、財務政策上の柔軟性を確保するために、普通株式および優先株式の発行を定款に定めております。単元株式数は、それぞれ1,000株であります。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しません。ただし、優先配当金が支払われる旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金が支払われる旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時までは議決権を有します。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	539,200,000	9,650,000	527,791,000	10,500,000
連結子会社	17,350,000	19,000,000	16,100,000	3,200,000
計	556,550,000	28,650,000	543,891,000	13,700,000

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計処理・開示に係る相談業務、内部統制コンサルティング業務、自己資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号 以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に参加し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をしております。



1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,224,201	2,060,667
コールローン及び買入手形	74,300	65,400
債券貸借取引支払保証金	46,876	222,291
買入金銭債権	36,482	28,444
特定取引資産	※7 271,961	318,728
金銭の信託	6,956	2,290
有価証券	※1, ※7, ※14 9,608,032	※1, ※7, ※14 10,786,436
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 10,291,313	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 10,633,282
外国為替	5,785	9,918
その他資産	760,863	766,160
有形固定資産	※10, ※11 172,837	※10, ※11 168,720
建物	54,538	54,036
土地	※9 101,071	※9 100,493
リース資産	116	113
建設仮勘定	2,446	1,207
その他の有形固定資産	14,664	12,868
無形固定資産	87,014	86,813
ソフトウェア	73,341	71,482
のれん	—	875
リース資産	860	772
その他の無形固定資産	12,813	13,683
繰延税金資産	2,694	13,735
支払承諾見返	185,415	172,619
貸倒引当金	△67,497	△55,438
資産の部合計	22,707,238	25,280,070

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	12,592,852	12,478,116
譲渡性預金	1,810,519	2,933,186
コールマネー及び売渡手形	285,182	418,379
売現先勘定	※7 2,521,836	※7 3,184,471
債券貸借取引受入担保金	※7 196,854	※7 197,871
特定取引負債	62,704	59,545
借入金	※7, ※12 1,333,101	※7, ※12 2,236,005
外国為替	386	963
短期社債	20,400	5,200
社債	※13 338,500	※13 288,800
信託勘定借	1,559,765	1,459,108
その他負債	312,862	398,932
賞与引当金	5,659	5,876
役員賞与引当金	89	85
退職給付引当金	3,049	3,423
役員退職慰労引当金	227	206
偶発損失引当金	16,927	16,987
繰延税金負債	4,855	233
再評価に係る繰延税金負債	※9 6,663	※9 6,570
支払承諾	185,415	172,619
負債の部合計	21,257,854	23,866,583
<b>純資産の部</b>		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315
利益剰余金	557,358	591,839
株主資本合計	1,293,953	1,328,433
その他有価証券評価差額金	71,945	1,172
繰延ヘッジ損益	△13,196	△9,357
土地再評価差額金	※9 △6,862	※9 △6,997
為替換算調整勘定	△12,167	△15,748
その他の包括利益累計額合計	39,719	△30,930
少数株主持分	115,711	115,984
純資産の部合計	1,449,384	1,413,486
負債及び純資産の部合計	22,707,238	25,280,070

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	556,032	569,227
信託報酬	91,693	89,848
資金運用収益	252,587	233,615
貸出金利息	131,618	111,173
有価証券利息配当金	103,563	110,274
コールローン利息及び買入手形利息	285	293
債券貸借取引受入利息	457	441
預け金利息	3,959	3,025
その他の受入利息	12,703	8,406
役務取引等収益	122,421	126,345
特定取引収益	22,520	10,380
その他業務収益	42,622	92,113
その他経常収益	※1 24,186	※1 16,924
経常費用	496,158	457,041
資金調達費用	90,420	70,565
預金利息	62,527	42,778
譲渡性預金利息	5,676	5,793
コールマネー利息及び売渡手形利息	480	723
売現先利息	6,127	9,566
債券貸借取引支払利息	130	168
借用金利息	4,630	3,461
短期社債利息	50	12
社債利息	3,436	2,512
その他の支払利息	7,361	5,547
役務取引等費用	12,406	13,046
特定取引費用	—	205
その他業務費用	74,726	84,449
営業経費	265,884	242,546
その他経常費用	52,721	46,228
貸倒引当金繰入額	21,455	7,403
その他の経常費用	※2 31,266	※2 38,824
経常利益	59,874	112,185

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益	3,929	1,603
固定資産処分益	1,592	457
償却債権取立益	1,888	1,145
投資損失引当金戻入益	448	—
特別損失	5,432	4,576
固定資産処分損	2,396	2,589
減損損失	3,035	461
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,525
税金等調整前当期純利益	58,370	109,211
法人税、住民税及び事業税	4,248	3,782
法人税等調整額	△16,635	24,546
法人税等合計	△12,387	28,329
少数株主損益調整前当期純利益	—	80,882
少数株主利益	4,432	4,655
当期純利益	66,325	76,227

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	80,882
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△70,537
繰延ヘッジ損益	—	3,820
為替換算調整勘定	—	△4,500
持分法適用会社に対する持分相当額	—	380
その他の包括利益合計	—	※1 △70,837
包括利益	—	※2 10,045
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	5,711
少数株主に係る包括利益	—	4,333

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	324,279	324,279
当期末残高	324,279	324,279
資本剰余金		
前期末残高	412,315	412,315
当期末残高	412,315	412,315
利益剰余金		
前期末残高	516,565	557,358
当期変動額		
剰余金の配当	△23,350	△41,882
当期純利益	66,325	76,227
土地再評価差額金の取崩	△2,181	134
当期変動額合計	40,793	34,480
当期末残高	557,358	591,839
株主資本合計		
前期末残高	1,253,159	1,293,953
当期変動額		
剰余金の配当	△23,350	△41,882
当期純利益	66,325	76,227
土地再評価差額金の取崩	△2,181	134
当期変動額合計	40,793	34,480
当期末残高	1,293,953	1,328,433

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△152,100	71,945
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	224,046	△70,773
当期変動額合計	224,046	△70,773
当期末残高	71,945	1,172
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△16,222	△13,196
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,026	3,838
当期変動額合計	3,026	3,838
当期末残高	△13,196	△9,357
土地再評価差額金		
前期末残高	△9,045	△6,862
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,182	△134
当期変動額合計	2,182	△134
当期末残高	△6,862	△6,997
為替換算調整勘定		
前期末残高	△13,461	△12,167
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,293	△3,581
当期変動額合計	1,293	△3,581
当期末残高	△12,167	△15,748
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△190,829	39,719
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	230,549	△70,650
当期変動額合計	230,549	△70,650
当期末残高	39,719	△30,930
少数株主持分		
前期末残高	115,375	115,711
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	336	272
当期変動額合計	336	272
当期末残高	115,711	115,984

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,177,705	1,449,384
当期変動額		
剰余金の配当	△23,350	△41,882
当期純利益	66,325	76,227
土地再評価差額金の取崩	△2,181	134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	230,885	△70,378
当期変動額合計	271,678	△35,897
当期末残高	1,449,384	1,413,486



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	58,370	109,211
減価償却費	37,220	37,132
減損損失	3,035	461
のれん償却額	—	11
持分法による投資損益 (△は益)	△3,415	△3,339
貸倒引当金の増減 (△)	15,983	△12,055
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△448	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	121	226
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	89	△3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	211	213
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5	△20
偶発損失引当金の増減 (△)	10,816	60
資金運用収益	△252,587	△233,615
資金調達費用	90,420	70,565
有価証券関係損益 (△)	28,692	18,835
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△30	163
為替差損益 (△は益)	120,802	329,467
固定資産処分損益 (△は益)	804	2,132
特定取引資産の純増 (△) 減	△33,519	△46,826
特定取引負債の純増減 (△)	△1,235	△3,104
貸出金の純増 (△) 減	201,760	△341,971
預金の純増減 (△)	△507,552	△104,314
譲渡性預金の純増減 (△)	489,891	1,122,666
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△424,723	903,195
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	26,815	△230,646
コールローン等の純増 (△) 減	△44,328	16,938
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	123,952	△175,415
コールマネー等の純増減 (△)	1,344,191	833,928
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△22,398	1,016
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,073	△4,132
外国為替 (負債) の純増減 (△)	335	576
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△16,800	△15,200
信託勘定借の純増減 (△)	△238,458	△100,657
資金運用による収入	246,019	226,222
資金調達による支出	△99,867	△84,190
その他	△3,971	13,446
小計	1,151,276	2,330,980
法人税等の支払額	△2,701	△5,212
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,148,575	2,325,768

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△18,374,929	△21,251,228
有価証券の売却による収入	12,560,766	14,130,410
有価証券の償還による収入	4,513,311	5,554,878
金銭の信託の増加による支出	—	△1,000
金銭の信託の減少による収入	41	5,500
有形固定資産の取得による支出	△10,890	△9,765
有形固定資産の売却による収入	4,958	862
無形固定資産の取得による支出	△23,303	△21,228
無形固定資産の売却による収入	—	6
その他	—	△485
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,330,046	△1,592,050
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の発行による収入	130,000	60,000
劣後特約付社債の償還による支出	△34,700	△109,700
配当金の支払額	△23,350	△41,882
少数株主への配当金の支払額	△3,864	△4,061
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,085	△95,643
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,419	△16,839
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△117,804	621,235
現金及び現金同等物の期首残高	694,777	576,972
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△2,832
現金及び現金同等物の期末残高	※1 576,972	※1 1,195,376

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 25社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、イータカリーナ有限会社を営業者とする匿名組合は、清算により当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 MU Japan Fund PLC 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社ハイジア (子会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p> <p>(4) 開示対象特別目的会社に関する事項 当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社(1社)を利用してありますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 25社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 同左</p> <p>(4) 開示対象特別目的会社に関する事項 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 1社 MU Japan Fund PLC なお、MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となり、当連結会計年度から持分法適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 11社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Aberdeen Asset Management PLC他4社は、取締役派遣等により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。 また、株式会社DCキャッシュワンは、株式売却により関連会社でなくなったため、当連結会計年度から持分法適用の関連会社から除外しております。 MU Japan Fund PLCは、議決権の所有割合の増加により子会社となったため、当連結会計年度から持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社両国シティコア (関連会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 1社 MU Japan Fund PLC</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 11社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 8社 1月24日 1社 3月末日 16社</p> <p>(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、主として定率法により償却しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 その他 4年～15年</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産及び無形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して償却しております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>同左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,308百万円であります。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,898百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(8) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から企業会計基準第19号「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(平成20年7月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。 これによる未認識数理計算上の差異に与える影響は軽微であります。また、未認識数理計算上の差異は発生翌連結会計年度から費用処理することとしているため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理



	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(13) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。	(13) リース取引の処理方法 同左
	(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによりしております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によりしており、それ以外の場合には繰延ヘッジによりしております。	(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによりしております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によりしており、それ以外の場合には繰延ヘッジによりしております。

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は79百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は659百万円(同前)であります。</p>	<p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は51百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は71百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ)連結会社間取引等 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	—————	(15) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、その効果の及ぶ期間に わたって定額法により償却しており ます。 なお、重要性が乏しい場合は、発 生年度に一括して償却しておりま す。
	—————	(16) 連結キャッシュ・フロー計算書に おける資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書に おける資金の範囲は、連結貸借対照 表上の「現金預け金」のうち、定期 性預け金と譲渡性預け金以外のもの であります。
	(15) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税 及び地方消費税(以下「消費税等」 という)の会計処理は、税抜方式に よっております。 なお、有形固定資産に係る控除対 象外消費税等は発生した連結会計年 度の費用に計上しております。	(17) 消費税等の会計処理 同左
	(16) 手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監 査委員会報告第24号に基づき金融取 引として処理しております。	(18) 手形割引及び再割引の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して おります。	—————
6. のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却は、重 要性が乏しい場合、発生年度に一括し て償却しております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲は、連結貸借対照表上 の「現金預け金」のうち、定期性預け 金と譲渡性預け金以外のものでありま す。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(同前)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券中の社債は639百万円増加、投資損失引当金は117百万円減少、繰延税金負債は308百万円増加、その他有価証券評価差額金は379百万円増加し、税金等調整前当期純利益は117百万円増加しております。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(同前)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は54百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,628百万円減少しております。</p>
	<p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(同前)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度から企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」(平成22年6月30日 企業会計基準委員会)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式54,635百万円及び出資金83百万円を含んでおります。</p> <p>なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は83百万円であります。</p> <p>※2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は453,734百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは47,687百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,141百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,392百万円、延滞債権額は65,108百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は486百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,203百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式54,285百万円及び出資金37百万円を含んでおります。</p> <p>なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は37百万円であります。</p> <p>※2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は421,177百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは103,806百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,366百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,801百万円、延滞債権額は38,548百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は599百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,474百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)												
<p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,190百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="215 448 766 548"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,202,287百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,132,200百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,972,044百万円及び貸出金1,156,644百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は39,992百万円、有価証券は2,679,488百万円であり、対応する売現先勘定は2,521,836百万円、債券貸借取引受入担保金は196,854百万円です。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,675,169百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,202,287百万円	担保資産に対応する債務		借入金	1,132,200百万円	<p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,423百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="845 448 1396 548"> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,001,227百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,999,150百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,205,052百万円及び貸出金1,139,236百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は3,384,413百万円であり、対応する売現先勘定は3,184,471百万円、債券貸借取引受入担保金は197,871百万円です。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,864,596百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	2,001,227百万円	担保資産に対応する債務		借入金	1,999,150百万円
有価証券	1,202,287百万円												
担保資産に対応する債務													
借入金	1,132,200百万円												
有価証券	2,001,227百万円												
担保資産に対応する債務													
借入金	1,999,150百万円												



前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,217百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 146,826百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,616百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は14,253百万円であります。</p> <p>15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,086,286百万円、貸付信託41,774百万円であります。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,494百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 147,721百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,483百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12. 同左</p> <p>※13. 同左</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は11,588百万円であります。</p> <p>15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,033,111百万円であります。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. その他経常収益には、株式等売却益13,573百万円を含んでおります。	※1. その他経常収益には、株式等売却益6,761百万円及び持分法投資利益3,339百万円を含んでおります。
※2. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額11,123百万円及び株式等償却10,447百万円を含んでおります。	※2. その他の経常費用には、株式等償却21,632百万円及び株式等売却損9,560百万円を含んでおります。

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	228,468百万円
その他有価証券評価差額金	223,652百万円
繰延ヘッジ損益	3,045百万円
為替換算調整勘定	1,727百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	42百万円
※2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	299,226百万円
親会社株主に係る包括利益	294,692百万円
少数株主に係る包括利益	4,534百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,441	—	—	3,369,441	
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
合計	3,369,442	—	—	3,369,442	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,454	4.29	平成21年3月31日	平成21年6月25日
	第一回第三種 優先株式	0	5.30	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月18日 取締役会	普通株式	8,895	2.64	平成21年9月30日	平成21年11月19日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成21年9月30日	平成21年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	28,101	利益剰余金	8.34	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成22年3月31日	平成22年6月28日

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,441	—	—	3,369,441	
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
合計	3,369,442	—	—	3,369,442	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	28,101	8.34	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月15日 取締役会	普通株式	13,781	4.09	平成22年9月30日	平成22年11月16日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成22年9月30日	平成22年11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	13,747	利益剰余金	4.08	平成23年3月31日	平成23年6月28日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成23年3月31日	平成23年6月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係  (単位：百万円)  平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 1,224,201 定期性預け金 △647,228 譲渡性預け金 — 現金及び現金同等物 576,972	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係  (単位：百万円)  平成23年3月31日現在 現金預け金勘定 2,060,667 定期性預け金 △865,291 譲渡性預け金 — 現金及び現金同等物 1,195,376



(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスクヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社は、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、為替や金利が大きく変動した場合には、デリバティブ取引の時価が大きく変動する可能性があります。ヘッジを目的としたデリバティブ取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当社では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当社では、信用リスク管理規則に基づいて当社全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融资審議会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

#### ② 市場リスクの管理

##### (i) リスク管理体制

当社では、フロントオフィスから独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましても、取締役会において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、ALM審議会において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

##### (ii) 市場リスクマネジメント

当社では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM審議会等へ報告しております。

当社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。



### (iii) 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当社ではバリュー・アット・リスク (VaR) を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング、バンキング共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法であります。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴であります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金ギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための支払準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会は、資金流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金流動性リスクに応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。資金流動性リスク管理部署は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、限度額遵守状況のモニタリング等を行い、ALM審議会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部署は、適切な資金繰り運営・管理を行い、資金流動性リスク管理部署に対し、定期的に資金繰り状況を報告するとともに、ALM審議会等にも定期的に報告しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	1,224,201	1,224,201	—
(2) コールローン及び買入手形	74,300	74,300	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	46,876	46,876	—
(4) 買入金銭債権	36,482	36,482	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	210,946	210,946	—
(6) 金銭の信託	6,956	6,956	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,555,923	1,578,317	22,394
その他有価証券	7,912,730	7,912,730	—
(8) 貸出金	10,291,313		
貸倒引当金(*1)	△63,657		
	10,227,656	10,351,286	123,630
(9) 外国為替(*1)	5,785	5,785	—
資産計	21,301,860	21,447,885	146,024
(1) 預金	12,592,852	12,628,313	35,461
(2) 譲渡性預金	1,810,519	1,810,519	—
(3) コールマナー及び売渡手形	285,182	285,182	—
(4) 売現先勘定	2,521,836	2,521,836	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	196,854	196,854	—
(6) 借入金	1,333,101	1,342,492	9,390
(7) 外国為替	386	386	—
(8) 短期社債	20,400	20,400	—
(9) 社債	338,500	345,666	7,166
(10) 信託勘定借	1,559,765	1,559,765	—
負債計	20,659,399	20,711,418	52,018
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14,367	14,367	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(36,756)	(36,756)	—
デリバティブ取引計	(22,388)	(22,388)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、貸倒引当金を控除していません。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

私募債のうち、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格のないものについては、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としております。

変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割引いて現在価値を算定しております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割引く方法等により時価を算定しております。

(9) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (8) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (9) 社債

社債のうち、変動金利によるものは、発行時からの当社の信用リスクの増減を反映した時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該社債の元利金の合計額を当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップの時価を反映しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (10) 信託勘定借

信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場株式(*1)(*3)	68,318
② 組合出資金(*2)(*3)	15,918
③ その他	422
合計	84,659

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金は、投資事業組合等であります。これらは時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 当連結会計年度において、非上場株式467百万円、組合出資金2,080百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
買入金銭債権	1	1,354	11,897	338	—	22,891
有価証券	2,375,200	2,440,720	2,298,368	300,733	737,194	187,240
満期保有目的の債券	315,886	1,105,456	134,556	24	—	—
国債	199,908	512,228	15,003	24	—	—
地方債	19,659	22,688	—	—	—	—
社債	42,836	128,666	2,938	—	—	—
外国債券	53,481	441,872	116,614	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,059,314	1,335,264	2,163,812	300,708	737,194	187,240
国債	1,545,877	356,944	1,153,726	—	368,921	64,043
地方債	—	634	—	—	403	49
社債	45,405	118,488	92,349	6,632	1,587	11,648
外国債券	450,501	800,024	874,320	258,541	323,187	111,499
その他	17,530	59,172	43,415	35,534	43,094	—
貸出金(*2)	4,215,972	2,678,846	1,707,719	446,252	236,265	933,279
合計	6,591,174	5,120,922	4,017,985	747,324	973,460	1,143,411

(\*1) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、金銭債権のうち、科目残高の全額が1年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない72,976百万円は含めておりません。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*2)	8,606,559	3,380,039	559,440	23,445	23,367	—
借入金	1,132,296	11,180	29,624	39,000	114,000	7,000
社債(*3)	30,000	—	30,000	71,300	185,800	21,400
合計	9,768,856	3,391,219	619,065	133,745	323,167	28,400

(\*1) 返済予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(\*2) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(\*3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久社債については、「10年超」に記載しております。

## II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスクヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社は、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、為替や金利が大きく変動した場合には、デリバティブ取引の時価が大きく変動する可能性があります。ヘッジを目的としたデリバティブ取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当社では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当社では、信用リスク管理規則に基づいて当社全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融资審議会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

#### ② 市場リスクの管理

##### (イ) リスク管理体制

当社では、フロントオフィス(取引部署)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(市場リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、ALM審議会において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

##### (ロ) 市場リスクマネジメント

当社では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM審議会等へ報告しております。

当社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

##### (ハ) 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいいため、当社ではVaR・VaI等(\*1)を用いて市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)(\*2)を採用しております。



(※1) 当社では、市場リスク計測モデルによって、金利・株価・為替レート等の変動によって損失を被るリスクを表すVaR(バリュー・アット・リスク)及び社債等の信用スプレッドの変動によって損失を被るリスクを表すVaI(イディオシンクラティック・リスク)を計測しております。

(※2) ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションして市場リスク量を算出する手法であります。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴であります。一方で、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## (二)市場リスクに係る定量的情報

### (i) トレーディング業務の市場リスク量

当社の平成23年3月末のトレーディング業務の連結ベースの市場リスク量は全体で22億円です。

### (ii) バンキング業務の市場リスク量

当社の平成23年3月末のバンキング業務(政策投資株式の市場リスクは除く)の連結ベースの市場リスク量は全体で816億円です。なお、バンキング業務においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断などを考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について最長5年(平均約2年半)に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績などを踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計するなど、金利リスクへの反映を図っております。

### (iii) 政策投資株式リスク

平成23年3月末時点の政策投資保有株式(公開銘柄)に対しては、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額は当社全体で8億円変動すると把握しております。

### (ホ) バック・テスト

当社では、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスク量算出に使用する市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較するバック・テストを行っております。

バック・テストでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用前提条件の妥当性に関する検証などを行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めております。

平成22年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストの結果、実際の損失がVaRを超過した回数はトレーディング業務では0回、バンキング業務では1回であり、超過回数はともに4回以内に収まっているため、使用する計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金ギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための支払準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会は、資金流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金流動性リスクに応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。資金流動性リスク管理部署は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、限度額遵守状況のモニタリング等を行い、ALM審議会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部署は、適切な資金繰り運営・管理を行い、資金流動性リスク管理部署に対し、定期的に資金繰り状況を報告するとともに、ALM審議会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	2,060,667	2,060,667	—
(2) コールローン及び買入手形	65,400	65,400	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	222,291	222,291	—
(4) 買入金銭債権	28,444	28,444	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	263,414	263,414	—
(6) 金銭の信託	2,290	2,290	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,806,770	1,816,290	9,520
その他有価証券	8,849,040	8,849,040	—
(8) 貸出金	10,633,282		
貸倒引当金(*1)	△45,741		
	10,587,541	10,660,966	73,425
(9) 外国為替(*1)	9,918	9,918	—
資産計	23,895,780	23,978,725	82,945
(1) 預金	12,478,116	12,507,515	29,399
(2) 譲渡性預金	2,933,186	2,933,228	42
(3) コールマナー及び売渡手形	418,379	418,379	—
(4) 売現先勘定	3,184,471	3,184,471	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	197,871	197,871	—
(6) 借入金	2,236,005	2,245,985	9,979
(7) 外国為替	963	963	—
(8) 短期社債	5,200	5,200	—
(9) 社債	288,800	292,230	3,430
(10) 信託勘定借	1,459,108	1,459,108	—
負債計	23,202,102	23,244,955	42,852
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,187	11,187	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(30,631)	(30,631)	—
デリバティブ取引計	(19,443)	(19,443)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、貸倒引当金を控除していません。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

私募債のうち、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格のないものについては、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

変動利付国債は、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日企業会計基準委員会)に従い、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当連結会計年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割り引く方法等により時価を算定しております。

(9) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)及び輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 借入金

借入金は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (8) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (9) 社債

社債のうち、市場価格のあるものは、市場価格に基づいて算定した価額を時価としております。市場価格のないものは、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。上記のうち金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (10) 信託勘定借

信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場株式(*1)(*3)	62,846
② 組合出資金(*2)(*3)	13,077
③ その他	377
合計	76,302

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金は、投資事業組合等であります。これらは時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 当連結会計年度において、非上場株式259百万円、組合出資金1,310百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
買入金銭債権	—	731	5,372	829	1,474	20,036
有価証券	2,121,141	2,731,109	2,672,391	592,261	1,066,235	580,708
満期保有目的の債券	774,608	842,073	190,063	24	—	—
国債	435,154	91,956	190,063	24	—	—
地方債	19,138	3,528	—	—	—	—
社債	85,138	46,449	—	—	—	—
外国債券	235,176	700,138	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,346,532	1,889,036	2,482,327	592,236	1,066,235	580,708
国債	1,055,202	836,433	1,111,908	169,027	646,483	53,550
地方債	563	—	—	—	560	47
社債	51,477	196,316	81,538	42,698	14,701	14,264
外国債券	235,994	835,717	1,154,555	360,849	344,191	512,846
その他	3,294	20,568	134,325	19,661	60,299	—
貸出金(*2)	4,578,980	2,446,355	1,773,972	560,329	287,103	946,190
合計	6,700,122	5,178,196	4,451,735	1,153,420	1,354,813	1,546,936

(\*1) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、金銭債権のうち、科目残高の全額が1年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない40,350百万円は含めておりません。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*2)	8,370,741	3,449,780	619,262	13,098	25,233	—
譲渡性預金	2,912,376	20,810	—	—	—	—
借入金	2,002,319	11,124	34,562	40,000	146,000	2,000
社債(*3)	—	—	30,000	125,000	101,800	32,000
合計	13,285,437	3,481,714	683,824	178,098	273,033	34,000

(\*1) 返済予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(\*2) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(\*3) 社債のうち、償還期限の定めのない永久社債については、「10年超」に記載しております。

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## I 前連結会計年度

### 1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	10

### 2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	727,165	738,814	11,648
	地方債	42,348	42,933	585
	社債	174,441	177,517	3,076
	その他	526,598	533,982	7,384
	外国債券	526,598	533,982	7,384
	小計	1,470,554	1,493,248	22,694
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	85,369	85,069	△300
	外国債券	85,369	85,069	△300
	小計	85,369	85,069	△300
合計		1,555,923	1,578,317	22,394



3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	606,790	395,814	210,976
	債券	1,915,017	1,896,739	18,278
	国債	1,704,498	1,688,997	15,500
	地方債	997	966	31
	社債	209,521	206,775	2,746
	その他	2,075,373	2,029,865	45,507
	外国株式	1,192	869	323
	外国債券	1,992,649	1,952,011	40,637
	その他	81,531	76,984	4,546
	小計	4,597,181	4,322,419	274,761
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	268,214	330,511	△62,296
	債券	1,851,693	1,853,987	△2,294
	国債	1,785,014	1,786,308	△1,294
	地方債	89	90	△0
	社債	66,590	67,589	△999
	その他	1,232,122	1,316,213	△84,091
	外国株式	—	—	—
	外国債券	826,424	839,700	△13,275
	その他	405,697	476,513	△70,815
	小計	3,352,030	3,500,712	△148,682
合計	7,949,211	7,823,132	126,079	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	44,135	11,476	3,130
債券	7,497,363	18,889	5,371
国債	7,352,177	17,771	4,604
地方債	4,838	38	3
社債	140,348	1,079	763
その他	5,028,858	23,539	20,161
外国株式	13,610	2,068	50
外国債券	5,008,752	21,037	20,050
その他	6,496	434	60
合計	12,570,358	53,905	28,662

## 5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものを含め、10,728百万円(うち、株式8,366百万円、その他2,362百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## II 当連結会計年度

### 1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	16

### 2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	717,199	721,791	4,591
	地方債	22,666	22,845	178
	社債	131,588	132,900	1,312
	その他	690,147	696,061	5,914
	外国債券	690,147	696,061	5,914
	小計	1,561,602	1,573,598	11,996
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	245,168	242,691	△2,476
	外国債券	245,168	242,691	△2,476
	小計	245,168	242,691	△2,476
合計		1,806,770	1,816,290	9,520

### 3. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	430,079	272,703	157,375
	債券	2,235,675	2,218,608	17,066
	国債	1,963,839	1,949,816	14,022
	地方債	1,054	1,028	25
	社債	270,781	267,763	3,018
	その他	1,290,589	1,256,663	33,925
	外国株式	787	562	224
	外国債券	1,150,756	1,124,270	26,486
	その他	139,044	131,830	7,214
	小計	3,956,343	3,747,975	208,368
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	288,655	368,608	△79,953
	債券	2,039,097	2,045,517	△6,419
	国債	1,908,765	1,914,098	△5,333
	地方債	117	119	△2
	社債	130,215	131,299	△1,084
	その他	2,593,387	2,702,318	△108,930
	外国株式	—	—	—
	外国債券	2,293,398	2,342,350	△48,951
	その他	299,989	359,968	△59,978
小計	4,921,141	5,116,444	△195,303	
合計		8,877,485	8,864,420	13,064

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	69,042	6,595	9,428
債券	6,922,099	28,662	10,299
国債	6,912,946	28,515	10,298
社債	9,153	147	0
その他	7,152,113	59,962	40,809
外国株式	3,560	160	131
外国債券	7,142,130	59,713	40,558
その他	6,423	88	118
合計	14,143,256	95,220	60,537

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、時価を把握することが極めて困難と認められるものも含め、23,174百万円(うち、株式20,322百万円、債券19百万円、その他2,833百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,956	—

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	2,290	—

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当事項なし。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	128,002
その他有価証券	128,002
(△)繰延税金負債	56,149
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	71,853
(△)少数株主持分相当額	147
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	239
その他有価証券評価差額金	71,945

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,923百万円(益)を含めております。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	14,612
その他有価証券	14,612
(△)繰延税金負債	13,296
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,316
(△)少数株主持分相当額	136
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△7
その他有価証券評価差額金	1,172

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,547百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	6,189	—	0	△8
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,929,618	3,132,462	85,725	85,725
	受取変動・支払固定	4,060,549	3,245,151	△75,484	△75,484
	受取変動・支払変動	310,252	308,532	△20	△20
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	101,383	79,245	△1,048	△861
	買建	100,645	79,415	839	672
	金利スワップション				
	売建	7,570	236	△23	1,019
買建	7,570	236	22	△0	
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	10,010	11,041

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	108,019	82,610	1,462	1,462
	為替予約				
	売建	4,709,084	162,083	△70,371	△70,371
	買建	4,695,174	160,303	73,051	73,051
	通貨オプション				
	売建	25,366	5,760	△495	173
	買建	23,712	6,409	644	△49
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	4,291	4,266

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



## (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	5,008	—	△13	△13
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—————	—————	△13	△13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	696	—	5	5
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	32,191	—	203	37
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	209	43

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	31,000	20,000	△74	△74
	買建	18,500	11,000	△55	△55
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△129	△129

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。  
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有 価証券(債券)、預 金等の有利息の金 融資産・負債	3,462,500	1,778,100	12,993
	受取変動・支払固定		1,014,209	913,520	△41,035
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、譲渡性預 金、借入金、社債	262,082	234,500	(注)3.
	受取変動・支払固定		100,106	87,635	
	合計	——	——	——	△28,041

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、譲渡性預金、借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	902,347	88,260	△8,714
	合計	——	——	——	△8,714

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

### (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

## II 当連結会計年度

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,811,385	3,066,036	68,326	68,326
	受取変動・支払固定	3,849,242	3,087,919	△57,223	△57,223
	受取変動・支払変動	324,186	321,706	△24	△24
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	72,529	52,749	△758	△603
	買建	72,892	53,237	565	450
	金利スワップション				
	売建	11,622	—	△8	1,842
	買建	12,248	50	13	△9
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	10,888	12,757

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	264,131	226,472	2,322	2,322
	為替予約				
	売建	4,540,882	162,034	△46,506	△46,506
	買建	4,174,790	152,775	44,177	44,177
	通貨オプション				
	売建	84,598	13,461	△1,022	990
	買建	67,175	8,646	1,416	△281
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	386	701

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし。

## (4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし。

## (5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	20,000	20,000	△15	△15
	買建	11,000	7,000	△72	△72
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△87	△87

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。  
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有 価証券(債券)、預 金等の有利息の金 融資産・負債	2,496,600	1,956,600	5,364
	受取変動・支払固定		1,205,061	1,103,920	△26,538
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、譲渡性預 金、借入金、社債	384,031	294,500	(注)3.
	受取変動・支払固定		98,253	87,631	
	合計	——	——	——	△21,173

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、譲渡性預金、借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	996,070	1,318	△9,458
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	外貨建の貸出金	24,856	24,856	(注)3.
	合計	——	——	——	△9,458

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建の貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

### (3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし。

### (4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。なお、一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。また、当社では、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△419,556	△429,225
年金資産 (B)	527,726	500,965
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	108,170	71,739
未認識数理計算上の差異 (D)	119,866	151,382
未認識過去勤務債務 (E)	△26,131	△21,933
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	201,905	201,188
前払年金費用 (G)	204,955	204,612
退職給付引当金 (F) - (G)	△3,049	△3,423

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。  
2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。  
3. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。  
4. 一部を除く連結子会社の退職給付制度は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	8,282	7,246
利息費用	6,718	8,318
期待運用収益	△18,580	△20,501
過去勤務債務の費用処理額	△4,198	△4,198
数理計算上の差異の費用処理額	28,820	18,724
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1,533	773
退職給付費用	22,577	10,363

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度(平成22年3月31日)	当連結会計年度(平成23年3月31日)
(1) 割引率	1.7%~2.1%	1.5%~1.9%
(2) 期待運用収益率	4.1%~4.2%	3.9%~4.1%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10~12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10~12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左



## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却税分</td> <td style="text-align: right;">85,373百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">26,930百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">26,255百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">70,749百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">209,309百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△119,056百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">90,253百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△62,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△16,704百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△13,709百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△92,414百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△2,161百万円</td> </tr> </table>	有価証券償却税分	85,373百万円	貸倒引当金	26,930百万円	税務上の繰越欠損金	26,255百万円	その他	70,749百万円	繰延税金資産小計	209,309百万円	評価性引当額	△119,056百万円	繰延税金資産合計	90,253百万円	その他有価証券評価差額金	△62,000百万円	退職給付引当金	△16,704百万円	その他	△13,709百万円	繰延税金負債合計	△92,414百万円	繰延税金資産の純額	△2,161百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償却税分</td> <td style="text-align: right;">57,671百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">25,622百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">14,416百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">6,221百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">61,003百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">164,936百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△99,004百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65,932百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△19,446百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△16,575百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△16,407百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△52,430百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13,502百万円</td> </tr> </table>	有価証券償却税分	57,671百万円	貸倒引当金	25,622百万円	その他有価証券評価差額金	14,416百万円	税務上の繰越欠損金	6,221百万円	その他	61,003百万円	繰延税金資産小計	164,936百万円	評価性引当額	△99,004百万円	繰延税金資産合計	65,932百万円	その他有価証券評価差額金	△19,446百万円	退職給付引当金	△16,575百万円	その他	△16,407百万円	繰延税金負債合計	△52,430百万円	繰延税金資産の純額	13,502百万円
有価証券償却税分	85,373百万円																																																		
貸倒引当金	26,930百万円																																																		
税務上の繰越欠損金	26,255百万円																																																		
その他	70,749百万円																																																		
繰延税金資産小計	209,309百万円																																																		
評価性引当額	△119,056百万円																																																		
繰延税金資産合計	90,253百万円																																																		
その他有価証券評価差額金	△62,000百万円																																																		
退職給付引当金	△16,704百万円																																																		
その他	△13,709百万円																																																		
繰延税金負債合計	△92,414百万円																																																		
繰延税金資産の純額	△2,161百万円																																																		
有価証券償却税分	57,671百万円																																																		
貸倒引当金	25,622百万円																																																		
その他有価証券評価差額金	14,416百万円																																																		
税務上の繰越欠損金	6,221百万円																																																		
その他	61,003百万円																																																		
繰延税金資産小計	164,936百万円																																																		
評価性引当額	△99,004百万円																																																		
繰延税金資産合計	65,932百万円																																																		
その他有価証券評価差額金	△19,446百万円																																																		
退職給付引当金	△16,575百万円																																																		
その他	△16,407百万円																																																		
繰延税金負債合計	△52,430百万円																																																		
繰延税金資産の純額	13,502百万円																																																		
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.68%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">△51.18%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△9.59%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△1.12%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△21.22%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.68%	(調整)		評価性引当額の減少	△51.18%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.59%	その他	△1.12%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△21.22%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.68%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">△8.13%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△4.35%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△2.25%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25.93%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.68%	(調整)		評価性引当額の減少	△8.13%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.35%	その他	△2.25%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.93%																										
法定実効税率	40.68%																																																		
(調整)																																																			
評価性引当額の減少	△51.18%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.59%																																																		
その他	△1.12%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△21.22%																																																		
法定実効税率	40.68%																																																		
(調整)																																																			
評価性引当額の減少	△8.13%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.35%																																																		
その他	△2.25%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.93%																																																		

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する 経常収益	498,812	14,148	0	38,561	4,510	556,032	—	556,032
(2) セグメント間の 内部経常収益	8,842	1,790	3,787	4,023	98	18,542	(18,542)	—
計	507,654	15,938	3,787	42,584	4,609	574,575	(18,542)	556,032
経常費用	461,064	12,128	95	29,579	4,159	507,026	(10,868)	496,158
経常利益	46,589	3,810	3,692	13,005	449	67,548	(7,674)	59,874
II 資産	20,643,325	985,511	108,813	1,983,023	363,523	24,084,196	(1,376,957)	22,707,238

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 会計処理基準等の変更

当連結会計年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)および企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(同前)を適用しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、資産は757百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	57,220
II 連結経常収益	556,032
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.2

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

## 【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・事業別のセグメントから構成されており、「リテール部門」「法人部門」「受託財産部門」「不動産部門」「証券代行部門」「市場国際部門」及び「その他」を報告セグメントとしております。

リテール部門：個人に対する金融サービスの提供

法人部門：法人に対する金融サービスの提供

受託財産部門：企業年金、公的年金、公的資金、投資信託などの各種資金に関する資金運用・管理サービスの提供

不動産部門：不動産売買・賃貸の媒介・管理、不動産鑑定評価などのサービスの提供

証券代行部門：株式名義書換事務、株式公開の支援などのサービスの提供

市場国際部門：海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理

その他：上記各部門に属さない管理業務等

### 2. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数のセグメントに跨る収益・費用の計上方法は、市場実勢価格をベースとした社内管理会計基準に基づいております。

### 3. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	受託財産部門	不動産部門	証券代行部門	市場国際部門	その他	合計
連結業務粗利益	80,155	81,154	91,529	19,937	39,415	55,904	△13,771	354,325
単体	71,968	81,004	61,170	17,522	34,534	46,269	△7,786	304,683
金利収支	38,605	57,072	—	—	—	57,371	11,998	165,048
非金利収支	33,362	23,932	61,170	17,522	34,534	△11,102	△19,785	139,635
子会社等	8,187	149	30,358	2,415	4,881	9,635	△5,985	49,642
経費	73,624	19,391	59,032	13,545	19,945	18,513	35,727	239,779
連結実質業務純益	6,530	61,763	32,497	6,392	19,469	37,391	△49,499	114,545

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。

2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。

3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。

4. 当社は、内部管理上、資産(又は負債)をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産(又は負債)を記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール部門	法人部門	受託財産部門	不動産部門	証券代行部門	市場国際部門	その他	合計
連結業務粗利益	78,041	77,699	90,601	20,629	37,327	71,718	8,034	384,052
単体	68,530	77,559	59,518	17,882	33,333	68,364	11,458	336,646
金利収支	34,963	54,420	—	—	—	64,452	10,402	164,238
非金利収支	33,567	23,138	59,518	17,882	33,333	3,912	1,055	172,407
子会社等	9,511	140	31,083	2,746	3,994	3,354	△3,423	47,406
経費	71,148	18,996	59,248	13,302	18,975	15,318	30,349	227,338
連結実質業務純益	6,892	58,703	31,352	7,327	18,351	56,400	△22,314	156,713

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。  
 2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。  
 3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。  
 4. 当社は、内部管理上、資産(又は負債)をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産(又は負債)を記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

連結実質業務純益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	114,545	156,713
一般貸倒引当金繰入額	1,884	△1,188
信託勘定償却	—	△0
与信関係費用	△28,167	△8,542
株式等関係損益	△54	△24,431
持分法投資損益	3,415	3,339
その他臨時損益	△31,749	△13,704
連結損益計算書の経常利益	59,874	112,185

(注) 差異調整につきましては連結実質業務純益と連結損益計算書の経常利益計上額との差異について記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度から企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(平成21年3月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第20号「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。

## 【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
506,264	21,692	36,415	4,852	1	569,227

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は461百万円でありま  
す。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人部門	受託財産 部門	不動産 部門	証券代行 部門	市場国際 部門	その他	合計
当期償却額	—	—	—	—	11	—	—	11
当期末残高	—	—	—	—	875	—	—	875

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	百万米ドル 69	証券業務	—	金銭貸借関係	売現先	144,321 (注1)	売現先勘定	271,948
							売現先利息	374 (注2)	その他負債	11

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額は平均残高を記載しております。

2. 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	395円81銭	385円07銭
1株当たり当期純利益金額	19円68銭	22円62銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	19円67銭	22円51銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	66,325	76,227
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る当期純利益	百万円	66,325	76,227
普通株式の期中平均株式数	千株	3,369,441	3,369,441
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	△41	△358
うち優先配当額	百万円	0	0
うち持分法適用関連会社の潜在株式による調整額	百万円	△41	△358
普通株式増加数	千株	2	2
うち優先株式の転換	千株	2	2

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,449,384	1,413,486
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	115,712	115,985
うち優先株式の発行金額	百万円	1	1
うち優先配当額	百万円	0	0
うち少数株主持分	百万円	115,711	115,984
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,333,671	1,297,501
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	3,369,441	3,369,441



## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当 社	短期社債	平成22年 3月25日～ 平成23年 1月13日	20,400 [20,400]	5,200 [5,200]	0.12	なし	平成22年 6月～ 平成23年 4月
	無担保社債 (劣後特約付)	平成12年 9月29日～ 平成22年 10月28日	218,000 [30,000]	238,000	1.59～ 2.52	なし	平成22年 9月～ 平成37年 10月
	ユーロ円建社債 (劣後特約付)	平成13年 1月10日～ 平成22年 4月27日	99,100	48,800	0.57～ 2.61	なし	平成27年 6月～ 平成42年 4月
	ユーロ円建 永久社債 (劣後特約付)	平成17年 5月24日～ 平成17年 7月28日	20,000	2,000	1.93	なし	—
MTBC Finance (Aruba) A. E. C.	連結子会社永久 社債 (劣後特約付)	平成12年 11月21日	1,400	—	—	なし	—
合計		—	358,900	294,000	—	—	—

(注) 1. 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。

2. 「前期末残高」、「当期末残高」欄の [ ] 書きは1年以内に償還が予定されている金額であります。

3. 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	5,200	—	—	30,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	1,333,101	2,236,005	0.28	—
借入金	1,333,101	2,236,005	0.28	平成22年1月～ 平成39年12月
リース債務	917	841	—	平成22年4月～ 平成31年3月

(注) 1. 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2. 連結会社の各決算日後5年以内における借入金及びリース債務の返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,002,319	8,062	3,062	14,062	20,500
リース債務 (百万円)	137	124	107	98	93

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの平成22年3月31日現在及び平成23年3月31日現在の発行はありません。

**【資産除去債務明細表】**

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) **【その他】**

該当事項なし。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	962,798	1,813,494
現金	34,342	37,998
預け金	928,455	1,775,495
コールローン	74,300	65,400
債券貸借取引支払保証金	46,876	222,291
買入金銭債権	36,480	28,443
特定取引資産	※7 271,961	318,728
商品有価証券	9,379	6,947
商品有価証券派生商品	5	—
特定金融派生商品	61,008	55,313
その他の特定取引資産	201,567	256,466
金銭の信託	6,956	2,290
有価証券	※1, ※7 9,497,383	※1, ※7 10,687,782
国債	4,070,275	4,454,550
地方債	43,434	23,838
社債	※14 450,553	※14 532,585
株式	972,540	811,234
その他の証券	3,960,579	4,865,573
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 10,257,717	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 10,589,116
割引手形	※2 1,141	※2 1,366
手形貸付	469,492	519,988
証書貸付	7,948,903	8,340,389
当座貸越	1,838,179	1,727,370
外国為替	5,785	9,918
外国他店預け	5,130	4,140
外国他店貸	0	—
取立外国為替	655	5,777
その他資産	757,904	767,285
前払費用	626	520
未収収益	86,980	89,511
先物取引差入証拠金	7,170	16,621
先物取引差金勘定	8	—
金融派生商品	154,883	159,008
その他の資産	508,236	501,624
有形固定資産	※10, ※11 170,129	※10, ※11 166,259
建物	53,586	53,091
土地	※9 101,070	※9 100,492
リース資産	68	72
建設仮勘定	2,446	1,207
その他の有形固定資産	12,957	11,394
無形固定資産	66,150	64,917
ソフトウェア	57,655	55,685
のれん	—	875
その他の無形固定資産	8,494	8,357

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産	—	11,111
支払承諾見返	162,735	139,962
貸倒引当金	△66,448	△54,436
資産の部合計	22,250,732	24,832,564
負債の部		
預金	12,512,053	12,433,196
当座預金	140,629	146,241
普通預金	1,838,603	2,197,539
通知預金	136,412	89,439
定期預金	10,180,870	9,754,307
その他の預金	215,537	245,669
譲渡性預金	1,811,209	2,931,733
コールマネー	285,182	418,379
売現先勘定	※7 2,518,874	※7 3,184,471
債券貸借取引受入担保金	※7 196,854	※7 197,871
特定取引負債	62,704	59,545
特定金融派生商品	62,704	59,545
借入金	※7 1,438,991	※7 2,340,455
借入金	※12 1,438,991	※12 2,340,455
外国為替	478	1,107
外国他店預り	96	152
外国他店借	381	923
未払外国為替	1	32
短期社債	20,400	5,200
社債	※13 337,100	※13 288,800
信託勘定借	1,278,762	1,153,993
その他負債	291,682	381,320
未払法人税等	1,726	528
未払費用	57,764	45,360
前受収益	4,594	6,012
先物取引差金勘定	5	—
金融派生商品	175,627	174,255
リース債務	68	72
資産除去債務		2,170
その他の負債	51,894	152,920
賞与引当金	4,218	4,321
役員賞与引当金	89	85
偶発損失引当金	17,015	17,042
繰延税金負債	4,284	—
再評価に係る繰延税金負債	※9 6,663	※9 6,570
支払承諾	162,735	139,962
負債の部合計	20,949,299	23,564,058

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315
資本準備金	250,619	250,619
その他資本剰余金	161,695	161,695
利益剰余金	514,628	548,371
利益準備金	73,714	73,714
その他利益剰余金	440,914	474,657
退職慰労基金	710	710
別途積立金	138,495	138,495
繰越利益剰余金	301,709	335,452
株主資本合計	1,251,222	1,284,965
その他有価証券評価差額金	70,219	△179
繰延ヘッジ損益	△13,146	△9,282
土地再評価差額金	※ <sup>9</sup> △6,862	※ <sup>9</sup> △6,997
評価・換算差額等合計	50,210	△16,459
純資産の部合計	1,301,432	1,268,506
負債及び純資産の部合計	22,250,732	24,832,564

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	514,784	530,530
信託報酬	79,700	76,539
資金運用収益	259,072	238,248
貸出金利息	131,666	111,236
有価証券利息配当金	111,164	115,604
コールローン利息	262	272
買現先利息	—	0
債券貸借取引受入利息	399	391
預け金利息	3,037	2,341
金利スワップ受入利息	11,747	7,740
その他の受入利息	794	660
役務取引等収益	99,351	102,820
受入為替手数料	1,162	1,107
その他の役務収益	98,188	101,713
特定取引収益	13,409	7,416
商品有価証券収益	243	100
特定取引有価証券収益	394	—
特定金融派生商品収益	12,116	6,971
その他の特定取引収益	655	343
その他業務収益	42,439	91,478
外国為替売買益	1,956	2,907
国債等債券売却益	40,361	88,303
国債等債券償還益	4	19
その他の業務収益	117	249
その他経常収益	20,810	14,027
株式等売却益	13,273	6,758
金銭の信託運用益	43	—
その他の経常収益	7,493	7,269

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
経常費用	461,553	425,844
資金調達費用	94,056	74,025
預金利息	62,457	42,679
譲渡性預金利息	5,677	5,789
コールマネー利息	478	722
売現先利息	6,434	9,713
債券貸借取引支払利息	130	168
借用金利息	7,309	5,844
短期社債利息	50	12
社債利息	4,406	3,778
その他の支払利息	7,112	5,317
役務取引等費用	20,539	21,193
支払為替手数料	524	482
その他の役務費用	20,015	20,710
特定取引費用	—	205
特定取引有価証券費用	—	205
その他業務費用	74,726	84,449
国債等債券売却損	25,443	50,977
国債等債券償還損	43,277	30,362
国債等債券償却	281	1,542
金融派生商品費用	5,719	1,567
その他の業務費用	3	—
営業経費	220,534	201,391
その他経常費用	51,696	44,579
貸倒引当金繰入額	21,265	7,311
貸出金償却	2,101	2,671
株式等売却損	3,184	9,557
株式等償却	10,447	21,848
金銭の信託運用損	12	163
その他の経常費用	※1 14,685	3,026
経常利益	53,230	104,685
特別利益	4,068	1,727
固定資産処分益	1,592	456
償却債権取立益	2,028	1,271
その他の特別利益	※2 448	—
特別損失	5,295	4,428
固定資産処分損	2,362	2,537
減損損失	2,932	454
その他の特別損失	—	※3 1,436
税引前当期純利益	52,004	101,985
法人税、住民税及び事業税	1,162	1,856
法人税等調整額	△16,407	24,637
法人税等合計	△15,245	26,494
当期純利益	67,250	75,490



## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	324,279	324,279
当期末残高	324,279	324,279
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	250,619	250,619
当期末残高	250,619	250,619
その他資本剰余金		
前期末残高	161,695	161,695
当期末残高	161,695	161,695
資本剰余金合計		
前期末残高	412,315	412,315
当期末残高	412,315	412,315
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	73,714	73,714
当期末残高	73,714	73,714
その他利益剰余金		
退職慰労基金		
前期末残高	710	710
当期末残高	710	710
別途積立金		
前期末残高	138,495	138,495
当期末残高	138,495	138,495
繰越利益剰余金		
前期末残高	259,991	301,709
当期変動額		
剰余金の配当	△23,350	△41,882
当期純利益	67,250	75,490
土地再評価差額金の取崩	△2,181	134
当期変動額合計	41,718	33,743
当期末残高	301,709	335,452
利益剰余金合計		
前期末残高	472,910	514,628
当期変動額		
剰余金の配当	△23,350	△41,882
当期純利益	67,250	75,490
土地再評価差額金の取崩	△2,181	134
当期変動額合計	41,718	33,743
当期末残高	514,628	548,371

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,209,504	1,251,222
当期変動額		
剰余金の配当	△23,350	△41,882
当期純利益	67,250	75,490
土地再評価差額金の取崩	△2,181	134
当期変動額合計	41,718	33,743
当期末残高	1,251,222	1,284,965
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△152,953	70,219
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	223,173	△70,399
当期変動額合計	223,173	△70,399
当期末残高	70,219	△179
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△16,208	△13,146
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,061	3,864
当期変動額合計	3,061	3,864
当期末残高	△13,146	△9,282
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	△9,045	△6,862
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,182	△134
当期変動額合計	2,182	△134
当期末残高	△6,862	△6,997
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△178,207	50,210
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	228,417	△66,669
当期変動額合計	228,417	△66,669
当期末残高	50,210	△16,459
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,031,297	1,301,432
当期変動額		
剰余金の配当	△23,350	△41,882
当期純利益	67,250	75,490
土地再評価差額金の取崩	△2,181	134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	228,417	△66,669
当期変動額合計	270,135	△32,926
当期末残高	1,301,432	1,268,506

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	(1) 同左
	<p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	(2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p>	同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法により償却しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)にわたって、のれんについてはその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,690百万円であります。	また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,509百万円であります。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度末から企業会計基準第19号「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(平成20年7月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。これによる当事業年度への影響はありません。</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>
8. リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>



	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	<p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年 2月 15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は79百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は659百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年 7月 29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年 2月 15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は51百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は71百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。	(ハ)内部取引等 同左
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。	同左
11. 手形割引及び再割引の会計処理	手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成20年 3月10日 企業会計基準委員会)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券中の社債は639百万円増加、投資損失引当金は117百万円減少、繰延税金負債は308百万円増加、その他有価証券評価差額金は379百万円増加し、税引前当期純利益は117百万円増加しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年 3月31日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(同前)を適用しております。 これにより、経常利益は66百万円増加し、税引前当期純利益は1,526百万円減少しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(企業結合に関する会計基準) 当事業年度から企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(同前)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係) 前事業年度末において区分掲記していた「前払年金費用」は、当事業年度末において資産の部合計の100分の1を超えないため、「その他の資産」に含めております。 なお、当事業年度末の「その他の資産」に含まれている「前払年金費用」は、204,955百万円であります。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式及び出資金総額 106,260百万円</p> <p>※2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは47,705百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,141百万円であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,352百万円、延滞債権額は64,798百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は486百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,203百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資金総額 106,007百万円</p> <p>※2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは103,806百万円あります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,366百万円あります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,665百万円、延滞債権額は38,226百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は599百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,474百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)												
<p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,841百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="215 448 766 548"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,202,287百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,132,200百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,822,870百万円及び貸出金1,112,780百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は39,992百万円、有価証券は2,683,618百万円であり、対応する売現先勘定は2,518,874百万円、債券貸借取引受入担保金は196,854百万円です。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,791,492百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,202,287百万円	担保資産に対応する債務		借入金	1,132,200百万円	<p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,964百万円です。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="845 448 1396 548"> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,001,227百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,999,150百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,060,129百万円及び貸出金1,083,926百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は3,384,413百万円であり、対応する売現先勘定は3,184,471百万円、債券貸借取引受入担保金は197,871百万円です。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,963,650百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	2,001,227百万円	担保資産に対応する債務		借入金	1,999,150百万円
有価証券	1,202,287百万円												
担保資産に対応する債務													
借入金	1,132,200百万円												
有価証券	2,001,227百万円												
担保資産に対応する債務													
借入金	1,999,150百万円												

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,217百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 141,210百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,616百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金230,900百万円が含まれております。</p> <p>※13. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は14,253百万円であります。</p> <p>15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,086,286百万円、貸付信託41,774百万円であります。</p> <p>16. 当社の定款の定めるところにより、優先株式を有する株主に対しては、次の優先配当金を超えて配当することはありません。 第一回第三種優先株式 1株につき年5円30銭</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,494百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 141,643百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,483百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金229,500百万円が含まれております。</p> <p>※13. 同左</p> <p>※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は11,588百万円であります。</p> <p>15. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,033,111百万円であります。</p> <p>16. 同左</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額 11,135百万円を含んでおります。 ※2. その他の特別利益は、投資損失引当金戻入益であ ります。 _____	_____ _____ ※3. その他の特別損失は、資産除去債務に関する会計 基準の適用に伴う影響額であります。



(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし。

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 (有形固定資産) 自動車であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 (有形固定資産) 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p>																												
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他の 有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>58百万円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>58百万円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料 54百万円</p> <p>・減価償却費相当額 54百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p>		その他の 有形固定資産	取得価額相当額	130百万円	減価償却累計額相当額	71百万円	期末残高相当額	<u>58百万円</u>	1年内	19百万円	1年超	38百万円	合計	<u>58百万円</u>	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他の 有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>39百万円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>39百万円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料 20百万円</p> <p>・減価償却費相当額 20百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(貸手側) 同左</p>		その他の 有形固定資産	取得価額相当額	120百万円	減価償却累計額相当額	80百万円	期末残高相当額	<u>39百万円</u>	1年内	17百万円	1年超	21百万円	合計	<u>39百万円</u>
	その他の 有形固定資産																												
取得価額相当額	130百万円																												
減価償却累計額相当額	71百万円																												
期末残高相当額	<u>58百万円</u>																												
1年内	19百万円																												
1年超	38百万円																												
合計	<u>58百万円</u>																												
	その他の 有形固定資産																												
取得価額相当額	120百万円																												
減価償却累計額相当額	80百万円																												
期末残高相当額	<u>39百万円</u>																												
1年内	17百万円																												
1年超	21百万円																												
合計	<u>39百万円</u>																												
<p>2. オペレーティング・リース取引(借手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">9,968百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">18,642百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>28,611百万円</u></td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>108百万円</u></td> </tr> </table>	1年内	9,968百万円	1年超	18,642百万円	合計	<u>28,611百万円</u>	1年内	90百万円	1年超	17百万円	合計	<u>108百万円</u>	<p>2. オペレーティング・リース取引(借手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">9,982百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">11,187百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>21,170百万円</u></td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>98百万円</u></td> </tr> </table>	1年内	9,982百万円	1年超	11,187百万円	合計	<u>21,170百万円</u>	1年内	90百万円	1年超	8百万円	合計	<u>98百万円</u>				
1年内	9,968百万円																												
1年超	18,642百万円																												
合計	<u>28,611百万円</u>																												
1年内	90百万円																												
1年超	17百万円																												
合計	<u>108百万円</u>																												
1年内	9,982百万円																												
1年超	11,187百万円																												
合計	<u>21,170百万円</u>																												
1年内	90百万円																												
1年超	8百万円																												
合計	<u>98百万円</u>																												

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,821	3,573	751
関連会社株式	37,553	34,322	△3,231
合計	40,375	37,895	△2,479

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	57,262
関連会社株式	8,622
合計	65,885

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

II 当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,821	3,311	489
関連会社株式	37,553	53,069	15,515
合計	40,375	56,380	16,005

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	57,010
関連会社株式	8,622
合計	65,632

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">有価証券償却税分</td><td style="text-align: right;">87,319百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">25,914百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">24,345百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">67,884百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">205,463百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△118,958百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86,504百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△60,953百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">△16,704百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">△13,132百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△90,789百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△4,284百万円</td></tr> </table>	有価証券償却税分	87,319百万円	貸倒引当金	25,914百万円	税務上の繰越欠損金	24,345百万円	その他	67,884百万円	繰延税金資産小計	205,463百万円	評価性引当額	△118,958百万円	繰延税金資産合計	86,504百万円	其他有価証券評価差額金	△60,953百万円	退職給付引当金	△16,704百万円	その他	△13,132百万円	繰延税金負債合計	△90,789百万円	繰延税金資産の純額	△4,284百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">有価証券償却税分</td><td style="text-align: right;">59,550百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">24,695百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">14,403百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,013百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">58,124百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">161,788百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△99,618百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,170百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△18,464百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">△16,575百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">△16,018百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△51,058百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">11,111百万円</td></tr> </table>	有価証券償却税分	59,550百万円	貸倒引当金	24,695百万円	其他有価証券評価差額金	14,403百万円	税務上の繰越欠損金	5,013百万円	その他	58,124百万円	繰延税金資産小計	161,788百万円	評価性引当額	△99,618百万円	繰延税金資産合計	62,170百万円	其他有価証券評価差額金	△18,464百万円	退職給付引当金	△16,575百万円	その他	△16,018百万円	繰延税金負債合計	△51,058百万円	繰延税金資産の純額	11,111百万円
有価証券償却税分	87,319百万円																																																		
貸倒引当金	25,914百万円																																																		
税務上の繰越欠損金	24,345百万円																																																		
その他	67,884百万円																																																		
繰延税金資産小計	205,463百万円																																																		
評価性引当額	△118,958百万円																																																		
繰延税金資産合計	86,504百万円																																																		
其他有価証券評価差額金	△60,953百万円																																																		
退職給付引当金	△16,704百万円																																																		
その他	△13,132百万円																																																		
繰延税金負債合計	△90,789百万円																																																		
繰延税金資産の純額	△4,284百万円																																																		
有価証券償却税分	59,550百万円																																																		
貸倒引当金	24,695百万円																																																		
其他有価証券評価差額金	14,403百万円																																																		
税務上の繰越欠損金	5,013百万円																																																		
その他	58,124百万円																																																		
繰延税金資産小計	161,788百万円																																																		
評価性引当額	△99,618百万円																																																		
繰延税金資産合計	62,170百万円																																																		
其他有価証券評価差額金	△18,464百万円																																																		
退職給付引当金	△16,575百万円																																																		
その他	△16,018百万円																																																		
繰延税金負債合計	△51,058百万円																																																		
繰延税金資産の純額	11,111百万円																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.68%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">(調整)</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">△59.34%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△10.73%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他</td><td style="text-align: right;">0.08%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△29.31%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.68%	(調整)		評価性引当額の減少	△59.34%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.73%	その他	0.08%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△29.31%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.68%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">(調整)</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">△8.22%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△4.64%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他</td><td style="text-align: right;">△1.83%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25.97%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.68%	(調整)		評価性引当額の減少	△8.22%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.64%	その他	△1.83%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.97%																										
法定実効税率	40.68%																																																		
(調整)																																																			
評価性引当額の減少	△59.34%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.73%																																																		
その他	0.08%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△29.31%																																																		
法定実効税率	40.68%																																																		
(調整)																																																			
評価性引当額の減少	△8.22%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.64%																																																		
その他	△1.83%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.97%																																																		

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	386円24銭	376円47銭
1株当たり当期純利益金額	19円95銭	22円40銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	19円95銭	22円40銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	67,250	75,490
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る当期純利益	百万円	67,249	75,490
普通株式の期中平均株式数	千株	3,369,441	3,369,441
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	2	2
うち優先株式の転換	千株	2	2

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,301,432	1,268,506
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1	1
うち優先株式の発行金額	百万円	1	1
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,301,431	1,268,505
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	3,369,441	3,369,441

## ④ 【附属明細表】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	161,766	108,674	4,746	53,091
土地	—	—	—	100,492	—	—	100,492
リース資産	—	—	—	111	38	18	72
建設仮勘定	—	—	—	1,207	—	—	1,207
その他の 有形固定資産	—	—	—	44,325	32,930	3,119	11,394
有形固定資産計	—	—	—	307,903	141,643	7,885	166,259
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	220,240	164,554	22,157	55,685
のれん	—	—	—	886	11	11	875
その他の 無形固定資産	—	—	—	8,730	373	4	8,357
無形固定資産計	—	—	—	229,856	164,939	22,172	64,917
その他	1,942	—	—	1,942	516	64	1,425

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため、前期末残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(0) 66,448	54,436	19,323	47,125	54,436
一般貸倒引当金	(0) 36,277	37,473	—	36,277	37,473
個別貸倒引当金	30,170	16,963	19,323	10,847	16,963
うち非居住者向け 債権分	9	9	—	9	9
賞与引当金	4,218	4,321	4,218	—	4,321
役員賞与引当金	89	85	89	—	85
偶発損失引当金	17,015	17,042	23	16,991	17,042
計	(0) 87,771	75,885	23,654	64,116	75,885

(注) 1. ( )内は為替換算差額であります。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び偶発損失引当金の当期減少額(その他)は洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(39) 1,687	528	1,676	10	528
未払法人税等	(39) 938	121	927	10	121
未払事業税	749	407	749	—	407

(注) ( )内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	他の銀行への預け金1,075,170百万円及び日本銀行への預け金700,324百万円 あります。
その他の証券	外国証券4,537,846百万円その他であります。
前払費用	金利スワップ支払利息368百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息40,770百万円、信託報酬26,172百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用204,612百万円、「金融安定化拠出基金」等への基金拠出114,017 百万円、有価証券取引等の約定未収金98,308百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金196,860百万円その他であります。
未払費用	預金利息34,783百万円その他であります。
前受収益	金利スワップ受入利息3,970百万円、貸出金利息1,414百万円その他でありま す。
その他の負債	有価証券取引等の約定未払金132,841百万円その他であります。



(3) 【その他】  
(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	155,335	0.31	147,345	0.28
有価証券	219,007	0.44	149,853	0.29
信託受益権	28,883,471	57.80	30,096,162	57.76
受託有価証券	15,327	0.03	10,045	0.02
金銭債権	9,840,801	19.69	11,019,436	21.15
有形固定資産	8,965,903	17.94	8,929,489	17.14
無形固定資産	133,654	0.27	131,400	0.25
その他債権	99,934	0.20	97,333	0.19
コールローン	5,536	0.01	—	—
銀行勘定貸	1,278,762	2.56	1,153,993	2.21
現金預け金	373,474	0.75	371,470	0.71
合計	49,971,208	100.00	52,106,531	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,353,013	2.71	1,233,872	2.37
年金信託	3,047	0.01	2,065	0.00
財産形成給付信託	12,866	0.02	13,516	0.03
貸付信託	42,604	0.08	—	—
投資信託	28,281,581	56.60	29,401,183	56.43
金銭信託以外の金銭の信託	140,305	0.28	139,776	0.27
有価証券の信託	15,389	0.03	10,079	0.02
金銭債権の信託	10,577,539	21.17	11,827,795	22.70
動産の信託	36,063	0.07	52,281	0.10
土地及びその定着物の信託	93,449	0.19	85,935	0.16
包括信託	9,415,348	18.84	9,340,026	17.92
合計	49,971,208	100.00	52,106,531	100.00

- (注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。  
2. 共同信託他社管理財産 前事業年度末57,841,489百万円、当事業年度末58,061,674百万円  
3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末125,147百万円のうち、破綻先債権額は109百万円、延滞債権額は15百万円、3ヵ月以上延滞債権額は77百万円、貸出条件緩和債権額は803百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は1,006百万円であります。  
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末113,533百万円のうち、破綻先債権額は90百万円、延滞債権額は27百万円、3ヵ月以上延滞債権額は102百万円、貸出条件緩和債権額は811百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は1,031百万円であります。

(参考)

前記(注)2. 共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)が前事業年度末55,299,167百万円、当事業年度末56,085,709百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

科目	資産			
	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	155,335	0.15	147,345	0.14
有価証券	48,250,717	45.84	48,559,568	44.90
信託受益権	30,253,813	28.74	30,104,181	27.83
受託有価証券	1,191,472	1.13	1,157,840	1.07
金銭債権	10,182,843	9.67	11,411,248	10.55
有形固定資産	8,965,903	8.52	8,929,489	8.26
無形固定資産	133,654	0.13	131,400	0.12
その他債権	1,881,213	1.79	2,790,990	2.58
コールローン	1,060,298	1.01	1,544,778	1.43
銀行勘定貸	1,559,372	1.48	1,459,085	1.35
現金預け金	1,626,043	1.54	1,911,548	1.77
合計	105,260,668	100.00	108,147,478	100.00

科目	負債			
	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	16,807,865	15.97	17,122,381	15.83
年金信託	12,167,441	11.56	12,224,957	11.30
財産形成給付信託	12,866	0.01	13,516	0.01
貸付信託	42,604	0.04	—	—
投資信託	28,281,581	26.87	29,401,183	27.19
金銭信託以外の金銭の信託	2,121,717	2.01	2,006,413	1.86
有価証券の信託	1,281,437	1.22	1,302,122	1.20
金銭債権の信託	10,577,539	10.05	11,827,795	10.94
動産の信託	36,063	0.03	52,281	0.05
土地及びその定着物の信託	93,449	0.09	85,935	0.08
包括信託	33,838,100	32.15	34,110,892	31.54
合計	105,260,668	100.00	108,147,478	100.00

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—
株券の種類 (注1)	—
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	当社証券代行部 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)
株主名簿管理人	—
取次所	当社国内各支店
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法 (注2)	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 平成17年6月28日開催の三菱信託銀行株式会社の定時株主総会および平成17年6月29日開催のUFJ信託銀行株式会社の定時株主総会等において、それぞれ承認を得て、定款変更を実施し、株券不発行会社となりましたことから、記載していません。

2. 当社は、銀行法第20条第6項に基づき、同条第4項の規定による決算公告に代えて、貸借対照表・損益計算書および連結貸借対照表・連結損益計算書、ならびに中間貸借対照表・中間損益計算書および中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書を、当社ホームページに掲載いたします。

(ホームページアドレス <http://www.tr.mufg.jp>)

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |  |                           |
|---|--|---------------------------|
| (1) 発行登録追補書類及びその添付書類<br>(平成21年10月5日提出の発行登録書の発行登録追補書類) |  | 平成22年6月2日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 有価証券報告書及び<br>その添付書類、確認書                           | 事業年度 自 平成21年4月1日<br>(第5期) 至 平成22年3月31日 | 平成22年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 訂正発行登録書<br>(平成21年10月5日提出の発行登録書の訂正発行登録書)           |  | 平成22年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 発行登録追補書類及びその添付書類<br>(平成21年10月5日提出の発行登録書の発行登録追補書類) |  | 平成22年10月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 半期報告書<br>及び確認書                                    | (第6期中) 自 平成22年4月1日<br>至 平成22年9月30日     | 平成22年11月29日<br>関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書<br>(平成21年10月5日提出の発行登録書の訂正発行登録書)           |  | 平成22年11月29日<br>関東財務局長に提出。 |
| (7) 発行登録追補書類及びその添付書類<br>(平成21年10月5日提出の発行登録書の発行登録追補書類) |  | 平成23年4月22日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月28日

三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木昌治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤嘉雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田慶太	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木昌治	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤嘉雄	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田慶太	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月28日

三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木昌治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤嘉雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉田慶太 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木昌治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤嘉雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉田慶太 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第2項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年6月29日

**【会社名】** 三菱UFJ信託銀行株式会社

**【英訳名】** Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 岡内欣也

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

**【縦覧に供する場所】** 金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長岡内欣也は、当社の第6期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)に係る有価証券報告書の記載内容が、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載および記載すべき事項の記載漏れはないことを確認しました。

## 2 【特記事項】

当社は、平成23年6月22日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。

